**３　計画説明書の作成について**

**(1)　出店（変更）計画説明書作成要領**

１　出店（変更）計画説明書の提出について

(1)　富山県では、大規模小売店舗立地法（以下「法」という｡）第５条第１項又は第６条第２項若しくは附則第５条第１項（法附則第５条第３項において準用する場合を含む｡）の規定による届出を行おうとする者（以下「設置者」という｡）に対して、事前に大規模小売店舗出店（変更）計画説明書（以下「計画説明書」という｡）を作成し、提出するよう求めています。

(2)　計画説明書は、

Ⅰ 出店（変更）の趣旨等計画の概要

Ⅱ 大規模小売店舗立地法に基づく届出事項関係（法第５条第１項）

Ⅲ 大規模小売店舗立地法に基づく添付書類関係（法第５条第２項）

Ⅳ 添付図面（届出事項及び添付書類関係分）

Ⅴ 大規模小売店舗立地法に基づく指針配慮事項関係

Ⅵ 添付図面（指針配慮事項関係分）

で構成しています。

(3)　上記「Ⅱ 大規模小売店舗立地法に基づく届出事項関係（法第５条第１項）」及び「Ⅲ 大規模小売店舗立地法に基づく添付書類関係（法第５条第２項）」及び「Ⅳ 添付図面（届出事項及び添付書類関係分）」については、法第５条第１項及び第２項並びに大規模小売店舗立地法施行規則（以下「施行規則」という。）第３条及び第４条に規定する届出事項及び添付書類の部分となります。

「Ⅴ 大規模小売店舗立地法に基づく指針配慮事項関係」については、指針の流れに沿って、配慮事項を列挙したものです。できるだけ具体的に記載してください。大規模小売店舗に小売店舗以外の施設が併設する場合は、併設施設についても可能な限り記載してください。

また、「Ⅰ出店（変更）の趣旨等計画の概要」については、届出内容を審査するにあたり、基礎的な資料となりますので、可能な限り作成してください。

２　出店（変更）計画説明書の記載について

(1)　用紙は、Ａ４サイズとしてください。（添付図面については折りたたむ。）

(2)　この記載要領は、新規出店を基本としていますので、次の事項の変更等の場合には、その内容に合わせて、必要と考えられる項目を選択し、記載してください。

①　新設をする日の繰り上げ

②　店舗面積の増加

③　施設の配置に関する事項の変更

④　施設の運営方法に関する事項の変更

⑤　既存店舗の法施行後最初の変更

(3)　計画説明書の記載例は経営支援課のホームページ内に掲載されていますので、ご利用ください。

(4)　法第６条第２項又は法附則第５条第１項（法附則第５条第３項において準用する場合を含む｡）の規定による届出をしようとする場合は、それぞれの届出書の様式に合わせて、計画説明書を作成してください。

法第５条第２項の場合・・・・様式第３（施行規則第７条第２項）

法附則第５条第１項の場合・・・・様式第８（施行規則第20条）

３　出店（変更）計画説明書の表紙について

大規模小売店舗の名称及び所在地、提出年月日、建物設置者、核テナントについて記載してください。

年　月　日

大規模小売店舗

出店（変更）計画説明書

大規模小売店舗の

名称及び所在地

建物設置者

氏名又は名称

代表者名

住所

連絡先

担当者名

ＴＥＬ

ＦＡＸ

核テナント

氏名又は名称

代表者名

住所

※　富山県内にある場合は、市又は郡から記載してください。

※　出店（変更）計画説明書に頁を付けてください。（届出書にも頁を付けてください。）

４　出店（変更）計画説明書の添付図面について

建物配置図、各階平面図等の図面については、原則として各項目ごとに添付してください。ただし、兼用できるものについては、図面上に複数の項目に係る内容等を記載することも可能です。

|  |
| --- |
| **Ⅰ 出店（変更）の趣旨等計画の概要** |

１　出店（変更）計画の趣旨

※出店（変更）計画の目的、趣旨、経緯とともに出店に際しアピールしたいことや周辺生活環境への配慮事項等を簡潔に記載してください。

２　大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1)　設置者の氏名（名称）及び住所

※法人にあっては代表者の氏名を記載してください。

(2)　担当者の連絡先及び電話番号・ＦＡＸ番号

※部局名称も記載してください。担当者が複数の場合には全て記載してください。

３　店舗施設計画の概要

(1)　建物の名称及び所在地

名　称　　○○○○○ショッピングセンター

所在地　　富山市新総曲輪１番７号

(2)　計画地の概要

①　敷地面積及び土地の所有形態

（例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 面　　積 | 備考（所有形態等） |
| 建物敷地 | ○，○○○㎡ | 自己所有予定（○年○月売買契約締結予定） |
| 駐車場敷地 | ○，○○○㎡ | 賃貸借契約予定（○年○月契約締結予定） |
|  |  |  |
| 合　計 | ○，○○○㎡ |  |

※敷地面積は合計面積とともに用途別に分けて記載してください。

※所有形態は自己所有及び借地の区分をしてください。

②　法令上の用途等

※都市計画制限等を記載してください。用途地域・その他地域地区（高度利用地区、防火地域、準防火地域、駐車場整備地区、風致地区等）が指定されている場合、その種類を記載してください。

※その他、建築にあたって法令上の制限等がある場合はその旨を記載してください。

注）都市計画法に基づく開発許可の必要性の有無を記載してください。

（有の場合はその手続き状況についても記載してください。）

注）店舗建設が法令上不可能な地域（例　市街化調整区域、第１種低層住居専用地域、工業専用地域等）での計画で、解除等の見通しのあるもの、又は除外規定の対象となるものである場合は、その見通し及び作業日程、法令上の根拠、関係各機関の意見等、これを証する書類の提示をしてください。

※「用途地域指定図」（都市計画総括図）を添付してください。

③　現在の利用状況

※計画地の現在の土地利用形態を記載してください。

注）農地の場合は転用の見込みを、工場等建物が現存する場合は、その所有関係（自己所有でない場合は確保の見通し）を示してください。

（例）農地→（転用見込みを記載）

工場・倉庫、等→自己所有予定（○年○月売買契約締結予定）

更地　等

(3)　計画地周辺の概要

①　立地環境

※計画地の周辺環境を具体的に記載してください。特に、既存の商業集積地への立地か、住宅地への立地かが明確にわかるように表現してください。

※上記に加え、周辺の状況がわかる写真を地図に貼付するなど、周辺状況を把握できるようにしてください。

（例）都心商業業務地区、低層住宅地区、既成市街地商業業務地区、郊外新興住宅地区、郊外新興商業地区、工場倉庫等集積地区　等

②　隣接地の用途現況

※周辺見取図（住宅地図等の写しでも可）を添付し、計画地の周囲４方向の隣地（道路を隔てた隣地も含む。）の建物用途現況を表示してください。

※上記に加え、周囲４方向の隣地がわかる写真を地図に貼付するなど、隣地の状況を把握できるようにしてください。

（例）低層住宅、高層住宅、工場、事務所、商店、学校、病院　等

③　街並みづくり計画等の有無とその内容

※計画地及び隣接地における街並みづくり・景観づくりに関する地域指定・計画等の有無とその概要について具体的に記載してください。

（例）地区計画、建築協定、県や市町村の景観づくりに関する指定地区、景観づくり協定、緑地協定　等

※計画地及び隣接地における公的計画及び基盤整備事業等の有無とその概要について具体的に記載してください。

（例）市街地再開発事業、土地区画整理事業、中心市街地活性化基本計画（計画に位置づけられた事業で街並みづくりに関する整備が行われる場合）、パークアンドライド事業、車両乗り入れの禁止地区　等

(4)　建物の構造及び規模

①　建物構造及び所有形態

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 構　　造 | 備考（所有形態等） |
| Ａ棟 | 鉄筋コンクリート造地上△階建 | ×××××株式会社所有（○年○月賃貸借契約締結） |
| Ｂ棟 | 鉄筋コンクリート造地上△階建 | ×××××株式会社所有（○年○月△△株式会社と賃貸借契約締結） |

②　店舗面積の内訳

イ　建築面積　　　　　　　㎡　（建ぺい率　　　　　％）

ロ　延床面積　　　　　　　㎡　（容積率　　　　　　％）

ハ　各階ごとの店舗面積及び延床面積等

（例）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：㎡)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 階数 | 店舗面積 | その他の施設 | 延床面積 |
| １Ｆ | 2,500 | ゲームセンター | 550 | 3,050 |
| ２Ｆ | 2,500 | 飲食店 | 500 | 3,000 |
| 計 | 5,000 |  | 1,050 | 6,050 |

※建築面積及び延床面積の定義は、建築基準法による。

ニ　小売業者ごとの店舗面積（下表の番号を各階平面図に記載する。）

（例）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：㎡)

|  |  |
| --- | --- |
| 小　売　業　者 | 店舗面積 |
| 番号 | 氏名又は名称 | 店舗の名称 |
| 1 | 株式会社○○ |  |  |
| 2 | ○○　○○ |  |  |

※小売業者ごとの店舗部分の配置を各階平面図に表示してください。

※飲食業、クリーニング業、理容業等を行う者は小売業者ではないので、店舗面積に含めません。

(5)　その他の施設計画と各施設面積

※飲食店、銀行ＡＴＭ、クリーニング、映画館、ボーリング場、ゲームセンター、温浴施設等の小売店舗の集客に影響を与える蓋然性を有する併設施設と、オフィス、マンション等の当該施設を利用者が小売店舗利用者と独立して考えられるような併設施設の区別をして、それぞれの延床面積の合計を記載してください。

※別棟で設置されるものについても、その旨を表示して記載してください。

※各施設の事業主体についても、可能であれば記載してください。

（例）

（小売店舗の集客に影響を与える併設施設）　（利用者層が異なる併設施設）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業内容 | 事業主体 | 延床面積 |  | 事業内容 | 事業主体 | 延床面積 |
| 飲食施設 | 株式会社○○ | ㎡ |  | オフィス | 株式会社○○ | ㎡ |
|  | 株式会社○○ | ㎡ |  | マンション |  | ㎡ |
| 映画館 | 株式会社○○ | ㎡ |  |  |  |  |
| ゲームセンター |  | ㎡ |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 | ㎡ |  | 合計 | ㎡ |

※計画説明書の作成時点で分かっているもののみ記載し、施設の区分については「業務施設」「飲食施設」といった区分でも構いません。

(6)　設置設備等の計画

（例）

①　大気関係

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 基数 | 公害防止対策 | 燃料種類及び使用量（l/hr） | 排出ガス量（Nm3/hr） | 備考 |
| 発電機 |  | 煙突高さ(ｍ)等を記入 |  |  | 非常用 |
| ボイラー |  |  |  |  |  |
| 冷温水発生機 |  |  |  |  |  |
| ： | ： | ： | ： | ： | ： |

②　水質関係

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 排出量（ｍ3/日） | 排出処理施設 | 排水河川名等 |
| 工程排水 |  | 浄化槽等 | ○○排水路→○○川 |
| 生活排水 |  | 下水道 | ○○下水道 |
| 冷却水 |  | 無処理等 | ○○排水路→○○川 |
| ： | ： | ： | ： |

③　地下水関係

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 深さ（ｍ） | 排出量（㎥/日） | 揚水機の吐出口断面積（㎠） | 使用目的 | 配置 |
| No.１井戸 |  |  |  |  | ＜別添配置図＞ |
| No.２井戸 |  |  |  |  |  |
| ： | ： | ： |  | ： |  |

(7)　建築着工予定年月日及び完成予定年月日

①　建築着工予定年月日　　　　　　年　　月　　日

②　完成予定年月日　　　　　　　　年　　月　　日

※店舗の変更届出の場合は、その変更に係る部分の工事について記載してください。

(8)　特別な開店時刻による営業を行う時期

（変更前）午前○時開店

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 小売業者 | 時期 | 日数 |
| ○○株式会社外×人 |  |  |
|  |  |
| 合　　　計 |  |

（変更後）午前○時開店

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 小売業者 | 時期 | 日数 |
| ○○株式会社外×人 |  |  |
|  |  |
| 合　　　計 |  |

(9)　特別な閉店時刻による営業を行う時期

（変更前）午後○時閉店

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 小売業者 | 時期 | 日数 |
| ○○株式会社外×人 |  |  |
|  |  |
| 合　　　計 |  |

（変更後）午後○時閉店

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 小売業者 | 時期 | 日数 |
| ○○株式会社外×人 |  |  |
|  |  |
| 合　　　計 |  |

|  |
| --- |
| **Ⅱ　届出事項関係（法第５条第１項）** |

大規模小売店舗届出書

年　　月　　日

富山県知事　殿

株式会社　○○○○

代表取締役　○○○○

○○市○○町○○番地

※設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名を記載してください。

大規模小売店舗立地法第５条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

※所在地は計画地の土地登記簿上の地番・筆数を記載してください。

○○○○○　△△店

富山市○○町○丁目○○番地　ほか○筆

２　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 小　売　業　者 | 住　　所 |
| 氏名又は名称 | 代表者（法人の場合） |
| 株式会社○○○○ | 代表取締役　○○○○ | 富山市○○町○丁目○番 |
| ○○　○○ |  | 石川県金沢市○○町○番地 |

※原則として全ての小売業者名を記載してください。ただし、現段階の未定分については、決定次第速やかに法第６条第１項に基づく変更届を提出してください。

※住所が富山県内の場合は市又は郡から記載してください。

３　大規模小売店舗の新設をする日

○○年○○月○○日

４　大規模小売店舗内の店舗面積の合計

○，○○○平方メートル

※小数点第１位を四捨五入し、整数で記載してください。（５　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項も同じ。）

※小売業（飲食店等を除き、物品加工修理業を含む。）を行うための店舗面積

ア　店舗面積に含まれる部分とは、売場（壁等により売場と明確に区切られていない売場間通路を含む。）、ショーウインド、ショールーム等、サービス施設、物品の加工修理場のうち顧客から引受（引渡を含む。）の用に直接供する部分

イ　店舗に含まれない部分とは、階段、エスカレーター、エレベーター、売場間通路及び連絡通路（壁等により売場と明確に区分され、売場として利用し得ない通路等）などの部分

５　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1)　駐車場の位置及び収容台数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 駐車場 | 位　　置 | 収容台数 |
| 来客用駐車場１ | 建物東側（別添配置図No.○） | ○○○台 |
| 来客用駐車場２ | 建物西側（別添配置図No.○） | ○○○台 |
| 合　　計 | ○○○台 |

※添付図面に駐車場ごとの名称と収容台数等を記載してください。（駐輪場、荷さばき施設、廃棄物等の保管施設も同様。）

※駐車場の名称、図面の名称は任意で付けて構いません。（駐輪場、荷さばき施設、廃棄物等の保管施設も同様。）

※計画にあたっては「駐車場法」及び市町村の定める「建築物の駐車施設附置義務条例」の規定を遵守してください。

(2)　駐輪場の位置及び収容台数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 駐輪場 | 位　　置 | 収容台数 |
| 来客用駐輪場１ | 建物北側（別添配置図No.○） | ○○○台 |
| 来客用駐輪場２ | 建物南側（別添配置図No.○） | ○○○台 |
| 合　　計 | ○○○台 |

(3)　荷さばき施設の位置及び面積

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 荷さばき施設 | 位　　置 | 面　　積 |
| 荷さばき場１ | 建物内東側（別添平面図No.○） | ○○㎡ |
| 荷さばき場２ | 建物内北側（別添平面図No.○） | ○○㎡ |
| 合　　計 | ○○○㎡ |

(4)　廃棄物等の保管施設の位置及び容量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 廃棄物等の保管施設 | 位　　置 | 容　　量 |
| 紙製廃棄物庫 | 建物西側（別添平面図No.○） | ○○㎥ |
| 金属製廃棄物庫 | 建物西側（別添平面図No.○） | ○○㎥ |
| ガラス製廃棄物庫 | 建物西側（別添平面図No.○） | ○○㎥ |
| プラスチック製廃棄物庫 | 建物西側（別添平面図No.○） | ○○㎥ |
| 生ごみ庫 | 建物西側（別添平面図No.○） | ○○㎥ |
| その他可燃性廃棄物庫 | 建物西側（別添平面図No.○） | ○○㎥ |
| 合　　計 | ○○㎥ |

６　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1)　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 小売業者 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
| △△△株式会社 | 午前○時 | 午後○時 |
| □□□有限会社 | 午前○時○分 | 翌日の午前○時 |
| ○○○男 | 午前○時（年間○日は午前○時） | 午後○時○分（年間○日は午後○時○分） |

(2)　来客が駐車場を利用することができる時間帯

|  |  |
| --- | --- |
| 駐車場 | 駐車場を利用することができる時間帯 |
| 来客用駐車場１ | 午前○時から午後○時まで |
| 来客用駐車場２ | 午前○時（年間○日は午前○時）から午後○時○分（年間○日は午後○時○分）まで |

(3)　駐車場の自動車の出入口の数及び位置

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 駐車場 | 出入口の数 | 出入口の位置 |
| 来客用駐車場１ | ○箇所 | 東側○箇所、西側○箇所 |
| 来客用駐車場２ | ○箇所 | 南側○箇所、北側○箇所 |
| 合 計 | ○箇所 |  |

※駐車場の出入口の位置（入出庫方向）及び幅員を建物配置図に記載してください。

※出入口が複数ある場合は出入口間の距離を建物配置図に記載してください。

(4)　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

|  |  |
| --- | --- |
| 荷さばき施設 | 荷さばきを行うことができる時間帯 |
| 荷さばき場１ | 午前○時○分から午後○時○分まで |
| 荷さばき場２ | 午前○時○分から午後○時○分まで |

※荷さばき施設が複数あり、荷さばき可能時間帯が異なる場合には、それぞれについて記載してください。

|  |
| --- |
| **Ⅲ　添付書類関係（法第５条第２項）** |

１　法人にあってはその登記事項証明書【規則第４条第１項第１号】

別添

※正本以外はコピーで可。計画説明書に記載する氏名又は名称及び住所と一致していること。

２　主として販売する物品の種類【規則第４条第１項第２号】

※小売業者ごとに主として販売する物品の種類を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 小売業者名 | 主な販売物品 |
|  |  |
|  |  |

３　建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面【規則第４条第１項第３号】

(1)　建物配置図　　別添　配置図№○　参照

※店舗の用に供する部分、その他の施設、駐車場等の配置が分かる図面

(2)　各階平面図　　別添　平面図№○　参照

※店舗面積部分の範囲を色分け等で明確に表示した各階ごとの平面図

４　必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠【規則第４条第１項第４号】

(1)　必要駐車台数算出根拠（指針による計算の場合、次の表を用いることができます）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 各項目算出のための計算式等 |
| 行政人口 | 千人 | 前年度末日の住民基本台帳 |
| 地区の区分 |  | 商業地区　・　その他地区 |
| Ｓ：店舗面積 | 千㎡ | 小数点第３位まで記入 |
| Ａ：店舗面積当たり日来店客数原単位 | 人／千㎡ |  |
| Ｂ：ピーク率 | １４．４％ |  |
| Ｌ：駅からの距離　　　※1 | ｍ | 駅名: |
| Ｃ：自動車分担率 | ％ | 小数点以下四捨五入 |
| Ｄ：平均乗車人員 | 人／台 | 小数第２位を四捨五入し、小数第１位まで記入 |
| Ｅ：平均駐車時間係数 |  | 小数第３位を四捨五入し、小数第２位まで記入 |
| 必要な駐車場台数 | 台 | Ａ×Ｓ×Ｂ×Ｃ÷Ｄ×Ｅ |
| 届出の駐車場台数 | 台 |

※１駅からの距離は、最寄りの駅の改札口から店舗の敷地を結んだ地図上の直線距離とする。

※２大規模小売店舗内の店舗面積の合計を増加させる変更（増床）をしようとするときは、以下の計算式により必要な駐車台数を確保（借上げ、公共駐車場の利用等を含む。）するものとする。

・増床前の駐車場の収容台数が指針の計算式による必要駐車台数を満たしていない場合

（「増床前の指針の計算式による必要駐車台数」＞「増床前の駐車場の収容台数」）

「増床後の指針の計算式による必要駐車台数」 ― 「増床前の指針の計算式による必要駐車台数」＝ 「増床にあたって新たに確保する必要がある駐車台数」

「増床前の駐車場の収容台数」 ＋ 「増床にあたって新たに確保する必要がある駐車台数」

＝「増床後の必要駐車台数」

※３小売店舗以外の施設が併設されている場合の必要駐車台数の算出方法は、下記イ又はロのいずれかの考え方で行うことも可能である。

イ．利用者数や施設稼動率等から推察される併設施設の必要駐車台数を小売店舗の外数として算出する。

ロ．併設施設の種類に応じた考え方や数値を目安として必要な駐車台数を推測し、複数の種類に属する施設等がある場合にはそれらの必要駐車台数を合算して、併設施設を含めた必要駐車台数を算出する。

①　オフィス、マンション等併設施設の利用者を小売店舗利用者とは独立して考えられるような併設施設の場合

施設毎にある程度利用者が特定されるため、当該施設の規模等に応じて併設部分の必要駐車台数を算出する。

②　飲食店、銀行ＡＴＭ、クリーニング、映画館、ボーリング場、ゲームセンター、温浴施設等併設施設が小売店舗の集客に影響を与える蓋然性を有する併設施設の場合

ａ．当該施設の面積の合計が当該小売店舗の面積の２割を超えない範囲である場合には、当該小売店舗の必要駐車台数の算出式により算出された「必要駐車台数」の内数として考える。

小売店舗の集客に影響を与える併設施設面積 (ｓ) の合計　（端数は四捨五入）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (ｓ) |  　㎡ |  Ｓ(店舗面積) ×0.2 |  　㎡ |  　　条件(ｓ)≦Ｓ× 0.2 |

ｂ．２割を超えた場合は、小売店舗の必要駐車台数の算出式により算出された「必要駐車台数」に併設施設の割合に応じ、下記に示す比率倍の必要駐車台数を整備することが最低限の目安となる。

|  |  |
| --- | --- |
| 併設施設の割合 | 指針値との比率式（Ｘ：併設施設の割合　％） |
| ２０～５０％ | ０．０１０Ｘ＋０．８０ |
| ５０～８０％ | ０．００８Ｘ＋０．９０ |
| ８０％～ | ０．００２Ｘ＋１．３８ |

（記載例）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 各項目算出のための計算式等 |
| S：店舗面積 | 千㎡ | 小数点第３位まで記入 |
| （ｓ）：併設施設の面積の合計 | 人/千㎡ | 小数点第３位まで記入 |
| X：併設施設の割合 | ％ |  |
| 指針値との比率 |  |  |
| 必要な駐車場台数（併設施設含む） |  | A×S×B×C÷D×E×指針値との比率 |

③　小売店舗以上の集客力を有する併設施設と一体となっている場合（小売店舗が大規模なアミューズメント施設や博覧会施設の一部であるような場合）

主たる施設についての必要駐車台数の根拠等を基に必要駐車台数を判断する。

(2)　指針による計算式によらない場合

①　必要駐車台数　　　　　　　台

※特別な事情の説明も記入してください。

②　必要駐車台数算出根拠

|  |
| --- |
|  |

(3)　その他の駐車場の状況

①　従業員等（業務用を含む）駐車場

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分（例示） | 必要駐車台数 | 備　考(台数算定根拠等) |
| 従業員駐車場 | 台 | 従業員数　人（うち、自動車通勤　人、小売店舗駐車場と共用） |
| 業務用駐車場 | 台 |  |
| 商品等の搬出入用駐車場 | 台 |  |
| 合計 | 台 |  |

※従業員等駐車場の収容台数は、来客用必要駐車台数には含みません。

(4)　その他、参考とした事項があれば記載

|  |
| --- |
|  |

※積雪の堆積場についても記載してください。駐車場内に堆雪場を設ける場合、位置を図面に示してください。

５　駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項【規則第４条第１項第５号】

（以下は必要な事項の例です）

(1)　駐車場の自動車の出入口の形式

①　駐車場の入庫処理能力

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出入口の場所 | １時間当たり入庫処理能力 | ピ－ク１時間に予想される来客自動車数 |
| 別添配置図No. | 台 | 台 |
| 別添配置図No. | 台 | 台 |

※自走式で発券ブース等のない駐車場については記載の必要はありません。

※１時間当たり入庫処理能力＝60分÷（メ－カ－から提供される１台当たりの処理時間＋乗客の乗降時間）×発券ブース等の台数（１つの入口で発券ブース等が複数台設置されている場合）

②　敷地内駐車待ちスペース

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 出入口の場所 | 駐車待ちスペースの有無 | 実際に用意する駐車待ちスペース | 発券ブースの有無 | 必要な駐車待ちスペース※ | 駐車待ちスペース「無」の場合 |
| 長さ | 算出根拠 | その理由・対策 |
| 別添配置図No. | 有・無 | ｍ | 有・無 | Ｍ |  |  |
| 別添配置図No. | 有・無 | ｍ | 有・無 | Ｍ |  |  |

※必要な駐車待ちスペース＝（当該入口の１分当たりの来台数×1.6－当該入口の１分当たりの入庫処理可能台数）×６ｍ（平均車頭間隔）

(2)　来客の自動車の方向別台数の予測の結果

|  |  |
| --- | --- |
| 予測方法 |  |
| 予測の根拠 |  |
| 予測結果 |  |

(3)　敷地周辺の道路の状況

※周辺見取図に道路の状況を表示してください。

→道路幅員、交通規制、信号交差点（右折帯の有無）歩道の有無、横断歩道・歩道橋の位置現況、通学路の有無と位置、バス路線の有無と位置

(4)　その他、参考とした事項があれば記載

|  |
| --- |
|  |

《参考：出入口の数及び位置を設定するため、交通量調査を行う場合の一例》

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　現状の平均的な休祭日における交通量調査の結果

|  |  |
| --- | --- |
| 調査年月日 | 休日：　　　年　月　日（　） |
| 調査場所 |  |
| 調査の委託先 | 《※委託した場合》 |
| 調査方法 |  |

※調査エリアは原則として経路予定の店舗周辺最寄りの交差点としてください。※調査時間帯は、来客の自動車台数のピーク１時間（できればプラス１時間前後）としてください。※ 調査内容としては、車種及び時間帯別、方向別の台数を調査してください。〈交差点調査方向　○○〉　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：台）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 時間帯 | 普通車 | 大型車 | 自動車小計 | 二輪車 | 全車種合計 |
| 14時00分～15時00分 |  |  |  |  |  |
| 15時00分～16時00分 |  |  |  |  |  |
| 16時00分～17時00分 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

〈交差点通行量〉　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：台）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 時間帯 | 普通車 | 大型車 | 自動車小計 | 二輪車 | 全車種合計 |
| 14時00分～15時00分 |  |  |  |  |  |
| 15時00分～16時00分 |  |  |  |  |  |
| 16時00分～17時00分 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

※平日の来客数が平均的な休祭日よりも多くなる場合は、来客数が最大となる当該曜日について、記入してください。※交差点調査方向別に記入し、最後に交差点交通量（各交差点調査方向別の合計）を記入してください。※時間帯は、１時間ごとに分けて記入してください。※見取図上に結果を図示してください。２　開店後の周辺道路の交通量の予測

|  |  |
| --- | --- |
| 予測方法 |  |
| 予測の根拠 |  |

 |
| ※調査エリアは原則として経路予定の店舗周辺最寄りの交差点とします。来客の自動車台数のピーク１時間（できればプラス前後１時間）の１時間ごとの想定来店台数を入場、出場に分けて方向別に予測し一覧表とします。平均的な休祭日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：台）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種別時間帯 | 入場 | 出場 |
| 合計 | ○○方向 | ○○方向 | ○○方向 | 合計 | ○○方向 | ○○方向 | ○○方向 |
| 合計 | 100％ | ○○％ | ○○％ | ○○％ | 100％ | ○○％ | ○○％ | ○○％ |
| 14時～15時 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 15時～16時 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 16時～17時 |  |  |  |  |  |  |  |  |

※平日の来客数が平均的な休祭日よりも多くなる場合は、来客数が最大となる当該曜日について、記入してください。※入場の各方向とそこに至る経路、出場の方向とそこからの経路の関係がわかるように周辺見取図の中に明記してください。※１時間ごとの想定来店台数を入場、出場に分けて方向別一覧表にしてください。※見取図上に結果を図示してください３　現況と開店後における交通量の比較(1)　方向別交通量休祭日〔交差点名：○○○○〕＜現況＞ピーク時：　　時台　　 ＜開店後＞※平日の来客数が平均的な休祭日よりも多くなる場合は、来客数が最大となる当該曜日について、それぞれ記入してください。(2)　交差点飽和

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 平日 | 休日 |
| 現況 | 開店後 | 現況 | 開店後 |
| 飽和度 |  |  |  |  |
| ピーク時 | 時台 | 時台 | 時台 | 時台 |

〔※算出根拠を明示してください。〕 |

６　来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法【規則第４条第１項第６号】

(1)　周辺見取図に来客の自動車の案内経路及び経路を来店者に知らせる方法を表示した図面

別添

※主な案内表示や、整理員を配置する場合は、位置を明示してください。

(2)　経路等を来店者に知らせる方法

|  |  |
| --- | --- |
| 項目（例） | 具体的な方法 |
| 案内表示（看板）の設置 |  |
| ちらし等の配布 |  |
| 交通整理員の配置 |  |
| その他 |  |

７　荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯【規則第４条第１項第７号】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 時間帯（例） | 車種 | 車両t×台数 | 平均的な荷さばき処理時間（分） |
| 6:00～7:00 |  |  |  |
| 7:00～8:00 |  |  |  |

※　搬出入車両の車種及び大きさごとの搬出入計画を記載してください。

８　遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面【規則第４条第１項第８号】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 遮音壁の有無 | 高　さ | 備考（位置等） |
| 無　・　有 | ｍ | 別添配置図 |

９　冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面【規則第４条第１項第９号】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 設置の有無 | 稼働時間帯 | 位置 |
| 冷却塔 | 無・有 | ○時○分から○時○分まで | 別添配置図No.○ |
| 室外機 | 無・有 | ○時○分から○時○分まで | 別添配置図No.○ |
| 送風機 | 無・有 | ○時○分から○時○分まで | 別添配置図No.○ |

10　平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠【規則第４条第１項第10号】（指針による場合、次の表を用いることができます）

(1)　昼間の等価騒音レベルの予測

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 騒音発生源（例） | 基準距離における騒音レベル等 | 騒音継続時間(○時～○時)又は騒音発生回数 | 予測地点までの距離（ｍ） | 各予測地点における騒音レベル(dB) |
| 騒音レベル(dB) | 根拠 | Ａ | Ｂ | Ｃ | Ｄ | Ａ | Ｂ | Ｃ | Ｄ |
| 定常騒音 | 冷却塔 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 室外機 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 給排気口 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 変動騒音 | 自動車走行 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 荷さばきアイドリング |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 荷さばき後進ブザー |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 廃棄物収集作業 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ＢＧＭ等 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 衝撃騒音 | 荷さばき荷おろし音 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 荷さばき台車走行音 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 昼間（6:00～22:00）の等価騒音レベル | Ａ地点 | ｄＢ | Ｃ地点 | ｄＢ |
| Ｂ地点 | ｄＢ | Ｄ地点 | ｄＢ |
| 地域の類型 | Ａ地点 |  | Ｃ地点 |  |
| Ｂ地点 |  | Ｄ地点 |  |
| 環境基準 | Ａ地点 | ｄＢ | Ｃ地点 | ｄＢ |
| Ｂ地点 | ｄＢ | Ｄ地点 | ｄＢ |
| 予測地点 | 選定理由 |
| Ａ地点 |  |
| Ｂ地点 |  |
| Ｃ地点 |  |
| Ｄ地点 |  |
| 予測地点 | 評価 |
| Ａ地点 |  |
| Ｂ地点 |  |
| Ｃ地点 |  |
| Ｄ地点 |  |

※騒音予測地点については、原則として建物の周囲４方向からそれぞれ近接した最も騒音の影響を受けやすい地点に立地し又は立地可能な住居等の屋外とします。

ただし、住居等の立地が不可能な用途の地域に面している方向については、これを予測する必要はありません。

※各騒音予測地点の用途地域の種類とその境界線を建物配置図等に記載してください。

※騒音予測のため必要な数値(自動車走行の時間帯ごとの台数等)や資料及び予測式等を用いた計算内容等は別添資料としてください。

※基準距離における騒音レベルの根拠は、その出典を明示してください。

（例） 文献名、メーカーの提示した数値、実測等

※「道路に面する地域」や「幹線道路を担う道路に近接する空間」の場合は、地域の類型の次に括弧書きで記載し、道路の車線数を図面に表示してください。

※選定理由欄には各予測地点ごとに最も騒音の影響を受けやすい地点と判断した理由を記載してください。

※評価欄には各予測地点ごとの騒音の状況、各地点の予測値が「騒音に係る環境基準（平成10年９月30日環境庁告示第64号）」に適合するか否かを記載してください。（超えている場合は、できるかぎりの対策を指針配慮事項に記載してください。）

※予測地点の高さは、原則として地上1.2ｍとしてください。

※予測場所の地域において「騒音に係る環境基準」の地域の類型が指定されていない場合には、県環境保全課と協議の上、記載してください。

(2)　夜間の等価騒音レベルの予測

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 騒音発生源（例） | 基準距離における騒音レベル等 | 騒音継続時間(○時～○時)又は騒音発生回数 | 予測地点までの距離（ｍ） | 各予測地点における騒音レベル(dB) |
| 騒音レベル(dB) | 根拠 | Ａ | Ｂ | Ｃ | Ｄ | Ａ | Ｂ | Ｃ | Ｄ |
| 定常騒音 | 冷却塔 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 室外機 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 給排気口 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 変動騒音 | 自動車走行 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 荷さばきアイドリング |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 荷さばき後進ブザー |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 廃棄物収集作業 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ＢＧＭ等 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 衝撃騒音 | 荷さばき荷おろし音 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 荷さばき台車走行音 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 夜間（22:00～翌6:00）の等価騒音レベル | Ａ地点 | ｄＢ | Ｃ地点 | ｄＢ |
| Ｂ地点 | ｄＢ | Ｄ地点 | ｄＢ |
| 地域の類型 | Ａ地点 |  | Ｃ地点 |  |
| Ｂ地点 |  | Ｄ地点 |  |
| 環境基準 | Ａ地点 | ｄＢ | Ｃ地点 | ｄＢ |
| Ｂ地点 | ｄＢ | Ｄ地点 | ｄＢ |
| 予測地点 | 選定理由 |
| Ａ地点 |  |
| Ｂ地点 |  |
| Ｃ地点 |  |
| Ｄ地点 |  |
| 予測地点 | 評価 |
| Ａ地点 |  |
| Ｂ地点 |  |
| Ｃ地点 |  |
| Ｄ地点 |  |

※　注意事項は昼間の場合と同じ。

(3)　その他、参考とした事項があれば記載

|  |
| --- |
|  |

11　夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠【規則第４条第１項第11号】（指針による場合、次の表を用いることができます）

【夜間営業その他の理由により、夜間騒音が発生する見込みのある場合のみ記載】

《夜間（午後10時～翌午前６時）において発生することが見込まれる騒音》

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 騒音発生源（例） | 基準距離における騒音レベル等 | 騒音継続時間(○時～○時)又は騒音発生回数 | 予測地点までの距離（ｍ） | 各予測地点における騒音レベル(dB) |
| 騒音レベル(dB) | 根拠 | Ａ’ | Ｂ’ | Ｃ’ | Ｄ’ | Ａ’ | Ｂ’ | Ｃ’ | Ｄ’ |
| 定常騒音 | 冷却塔 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 室外機 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 給排気口 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 変動騒音 | 自動車走行 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 荷さばきアイドリング |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 荷さばき後進ブザー |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 廃棄物収集作業 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ＢＧＭ等 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 衝撃騒音 | 荷さばき荷おろし音 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 荷さばき台車走行音 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 騒音レベルの最大値 | Ａ’地点 | ｄＢ | Ｃ’地点 | ｄＢ |
| Ｂ’地点 | ｄＢ | Ｄ’地点 | ｄＢ |
| 区域の区分 | Ａ’地点 |  | Ｃ’地点 |  |
| Ｂ’地点 |  | Ｄ’地点 |  |
| 規制基準 | Ａ’地点 | ｄＢ | Ｃ’地点 | ｄＢ |
| Ｂ’地点 | ｄＢ | Ｄ’地点 | ｄＢ |
| 予測地点 | 選定理由 |
| Ａ’地点 |  |
| Ｂ’地点 |  |
| Ｃ’地点 |  |
| Ｄ’地点 |  |
| 予測地点 | 評価 |
| Ａ’地点 |  |
| Ｂ’地点 |  |
| Ｃ’地点 |  |
| Ｄ’地点 |  |

※予測式等を用いた計算は別途資料として提出ください。

※予測地点については、大規模小売店舗の敷地の境界線とします。

※各騒音予測地点の用途地域の種類とその境界線を建物配置図等に記載してください。

※定常騒音については「Ａ特性音圧レベル（騒音レベル）」、変動騒音及び衝撃騒音については「騒音レベルの最大値」の予測値を記載してください。

※騒音レベルの最大値は騒音計「時間重み特性Ｆ」を用いて測定した場合のものとします。

※選定理由欄には各予測地点ごとに最も騒音の影響を受けやすい地点と判断した理由を記載してください。

※評価欄には各予測地点ごとの騒音の状況、各地点の予測値が「騒音規制法における夜間の規制基準」に適合するか否かを記載してください。（超えている場合は、できるかぎりの対策を指針配慮事項に記載してください。）

※予測場所の地域において騒音規制法に基づく地域の指定が行われていない場合には、県環境保全課と協議の上、記載してください。

12　必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠【規則第４条第１項第12号】

(1)　廃棄物等の排出量等の予測（指針の計算による場合、次の表を用いることができます）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業態 | 総合店、衣料品専門店、食料品専門店、住・生活関連品専門店 |  |
| 廃棄物種　別 | Ｓ：店舗面積（小数点第３位まで表示） | Ａ：１日当たりの廃棄物排出量(指針原単位×Ｓ) | Ｂ：平均保管日数 | Ｃ：見かけ比重(t/㎡) | 排出予測量Ａ×Ｂ÷Ｃ | 届出容量 | 位 置 |
| 紙製廃棄物等 | ６千㎡以下の部分 | 千㎡ | (　　　　t) | 日 |  | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| ６千㎡超の部分 | 千㎡ | (　　　　t) |
|  |  | 計　　　　ｔ |
| 金属製廃棄物等 | ６千㎡以下の部分 | 千㎡ | (　　　　t) | 日 |  | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| ６千㎡超の部分 | 千㎡ | (　　　　t) |
|  |  | 計　　　　ｔ |
| ガラス製廃棄物等 | ６千㎡以下の部分 | 千㎡ | (　　　　t) | 日 |  | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| ６千㎡超の部分 | 千㎡ | (　　　　t) |
|  |  | 計　　　　ｔ |
| プラスチック製廃棄物等 | ６千㎡以下の部分 | 千㎡ | (　　　　t) | 日 |  | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| ６千㎡超の部分 | 千㎡ | (　　　　t) |
|  |  | 計　　　　ｔ |
| 生ごみ等 | ６千㎡以下の部分 | 千㎡ | (　　　　t) | 日 |  | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| ６千㎡超の部分 | 千㎡ | (　　　　t) |
|  |  | 計　　　　ｔ |
| その他の可燃性廃棄物等 | ６千㎡以下の部分 | 千㎡ | (　　　　t) | 日 |  | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| ６千㎡超の部分 | 千㎡ | (　　　　t) |
|  |  | 計　　　　ｔ |
|  | 合　　計 | ㎥ | ㎥ |  |

・見かけ比重について指針の数値によらない場合の見かけ比重の根拠等

|  |
| --- |
|  |

(2)　指針の数値によらない場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 廃棄物種類 | 排出予測量 | 届出容量 | 位置 |
| 紙製廃棄物等 | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| 金属製廃棄物等 | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| ガラス製廃棄物等 | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| プラスチック製廃棄物等 | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| 生ごみ等 | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| その他の可燃性廃棄物等 | ㎥ | ㎥ | 別添配置図No.○ |
| 合　計 | ㎥ | ㎥ |  |

※特別な事情の説明も記載してください。

(3)　小売店舗以外の併設施設からの廃棄物等の排出量予測

【小売店舗以外の併設施設が有る場合のみ記載】

|  |  |
| --- | --- |
| 併設施設の廃棄物保管施設 | 小売店舗と共用　・　小売店舗と別途確保 |

〔共用の場合：小売店舗分を含んだ排出予測量〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 廃棄物種類 | 排出予測量 | 算出根拠 |
| 紙製廃棄物等 | ㎥ |  |
| 金属製廃棄物等 | ㎥ |  |
| ガラス製廃棄物等 | ㎥ |  |
| プラスチック製廃棄物等 | ㎥ |  |
| 生ごみ等 | ㎥ |  |
| その他の可燃性廃棄物等 | ㎥ |  |
| 合　計 | ㎥ |  |

〔小売店舗と別途確保する場合：併設施設分のみの排出予測量〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 廃棄物種類 | 排出予測量 | 算出根拠 |
| 紙製廃棄物等 | ㎥ |  |
| 金属製廃棄物等 | ㎥ |  |
| ガラス製廃棄物等 | ㎥ |  |
| プラスチック製廃棄物等 | ㎥ |  |
| 生ごみ等 | ㎥ |  |
| その他の可燃性廃棄物等 | ㎥ |  |
| 合　計 | ㎥ |  |
| **Ⅳ　添付図面（届出事項及び添付書類関係分）** |

届出内容に応じて、添付する書類及びその記載事項を選択して提出してください。また、添付する図面については、以下のようにまとめて記載することもできます。

ただし、１つの図面にまとめることが困難な場合には、別葉の図面とすることも可能です。また、図面には必ず縮尺・方位を表示してください。（２枚以上に図面を分けた場合には縮尺を統一してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出する図面の種類 | 併用可能な図面の種類 | 記載項目等 |
| １　建物位置図 | １　経路に関する図面 |
| 建物の位置及び周辺の幹線道路等の状況のわかる図面 | ①　広域見取図 | ・出店地の周囲３km～５km程度の範囲を含むもの・周辺道路の状況がわかるもの・敷地部分及び建物の外形を明確にする。 |
| ２　周辺見取図 | １　経路に関する図面 |
| 隣接地の用途現況及び街づくり計画等の範囲がわかる図面(敷地部分及び建物の外形を明確にする。) | ①　周辺見取図・来客自動車の案内経路 | ・敷地周辺(出店地から半径1Km程度)の道路の状況→道路幅員、車線数、交通規制、信号交差点（右折帯設置の有無）歩道の有無、横断歩道・歩道橋 の位置現況、通学路の有無と位置、バス路線の有無と位置・自動車の案内経路の表示(入場、出場両方を記載)→来客自動車の案内経路、小売店舗以外の複合施設の利用者の案内経路、搬出入車両の運行経路、経路案内看板の設置場所、交通整理員の配置 |
|  | ②　方向別来台数予測の結果（予測を行った場合に記載） |  |
|  | ③　交通量調査結果（調査を行った場合に記載） |  |
| ３　建物配置図 | １　駐車場計画に関する図面 |
| 店舗の用に供する部分その他の施設、駐車場等の配置が分かる図面（太枠で囲んだり、色分けするなど、それぞれの部分を明確にする。） | ① 駐車場配置図 | ・駐車場の配置（複数の駐車場がある場合には、番号を記載して区別すること）・駐車区画の配置（寸法入り）・駐車場内外の自動車の通路、幅員・駐車場の出入口の位置及び出入口が接する道路の位置、幅員（複数の出入口がある場合には、番号を記載して区別し、出入口間の距離を表示すること）・駐車場から店舗の入口までの歩行者経路・交通整理員の位置・場内の路面表示の位置、内容等・堆雪場の位置 |
| ２　駐輪場の計画に関する図面 |
| ①　駐輪場配置図 | ・駐輪場の配置(複数ある場合は番号を記載）・駐輪区画の配置（寸法入り）・駐輪場への自転車の経路・駐輪場案内表示の位置 |
| ３　荷さばき施設の計画に関する図面 |
| ①　搬出入車両の出入口等配置図 | ・出入口の位置・出入口付近の建物現況（住宅、学校、病院等）・出入口が接する道路の位置、幅員、車線数 |
|  | ４　騒音発生源となる施設設備の配置図 |
| ①　騒音発生源となる施設設備の配置図 | ・各施設設備の配置、寸法→冷却塔、室外機、給排気口等駐車場、荷さばき施設、廃棄物保管場所等拡声器等・騒音予測地点・遮音壁等の防音施設の配置（寸法入り）・緑地帯の配置 |
| ５　廃棄物等保管施設に関する図面 |
| ① 廃棄物等保管施設の配置図 | ・廃棄物保管施設の位置及び隣接地の用途 |
| ４　各階平面図 | １　各小売業者等の位置 |
| ２　小売業以外の事業用スペース等の位置 |
| ３　駐車場計画に関する図面 |
| 各業態ごとに範囲を示した各階ごとの平面図（太枠で囲んだり、色分けするなど、それぞれの部分を明確にする。） | ①　駐車場各階平面図 | ・間取り・駐車区画等の寸法・駐車場内外の自動車の通路・幅員・駐車場から店舗の入口までの歩行者経路 |
| ４　荷さばき施設の計画に関する図面 |
| ①　荷さばき施設の平面図 | ・プラットホームの広さ、待機スペースの大きさ・想定される車の大きさと同時作業可能な台数 |
| ５　廃棄物等保管施設に関する図面 |
| ①　廃棄物保管施設の平面図 | ・一般廃棄物の保管施設の寸法、高さ、構造等・リサイクル品のストックヤードの寸法、高さ、構造等 |
| ５　求積図 | １　建物内の小売業等を行うための店舗の用に供される部分の求積図面 |
| ６　騒音予測に関する図面（騒音発生源となる施設、設備が複数ある場合には、番号を記載して区別すること。） | １　騒音発生源・防音壁の平面図、立面図騒音予測に必要とされる騒音発生源と騒音予測地点との水平距離や騒音発生源、防音壁の高さ等のわかる図面 |
| ２　都市計画法第８条に基づく用途地域の境界線 |

|  |
| --- |
| **Ⅴ　指針配慮事項** |

１　駐車場の計画

(1)　駐車場の設置に当たっての配慮

（例）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　目 | 具体的な内容 |
| 自転車、歩行者等の動線分離 |  |
| 駐車場からの排気ガス | 不必要なアイドリング禁止の看板を設置 |
| 近隣居住者への騒音 |  |
| 閉店時間中の駐車場管理方法 | ○時から○時まで駐車場出入口をチェーン等で閉鎖している。 |

(2)　交通への支障を回避するための方策等

（例）

|  |  |
| --- | --- |
| 交通への支障回避の方策 | 具体的な内容 |
| 案内表示の設置 | 配置場所：＜別添配置図上に記載＞配置人数：配置日・時間： |
| 交通整理員の配置 |
| 仮設駐車場の確保 |
| 公共交通機関の活用 |

※イベント・売出し等の特定日に特別な対策を予定している場合にも記載してください。

２　駐輪場の計画（駐輪場の確保等の計画について記載して下さい。以下はその記載例）

(1)　必要駐輪台数算出根拠（自転車駐車場附置義務条例が定められている場合）

|  |  |
| --- | --- |
| Ｓ：店舗面積 | ㎡ |
| 必要駐輪場台数算出式 | 台 |
| 必要駐輪台数 | 台 |

（端数処理：四捨五入）

※原動機付自転車については、自転車と一体に対策を講じてください。また、自動二輪車の需要が相当程度見込まれる場合には、必要駐車台数を算出して専用の駐車場を確保してください。

(2)　駐輪場の構造、収容台数及び面積

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 駐輪場No. | 駐輪場構造※ | 収容台数 | 面積 |
| 別添配置図No. |  | 台 | ㎡ |
|  |  |  |  |

※「駐輪場構造」欄は、平面式、立体式、機械式、等の別を記載してください。

(3)　駐輪場台数の予測の結果と算出根拠（自転車駐車場附置義務条例が定められていない場合）

（例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 予測数値 | 予測数値の根拠等 |
| 日来店客数 | 人／日 |  |
| ピーク率 | ％ |  |
| 自転車分担率 | ％ |  |
| 平均駐輪時間 | 分 |  |
| 必要駐輪台数 | 台 |  |

※可能であれば、既存の調査結果を添付してください。

(4)　駐輪場の管理体制等の配慮事項

（例）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 具体的な内容等 |
| 出入口の配慮 |  |
| 整理員等の配置 | 配置場所：配置時間：人　　数： |
| 営業時間外の管理等 |  |

(5)　駐輪場案内の表示方法

※看板の掲出等、表示方法を具体的に記載してください。また、表示場所等の位置を図面上に示してください。

３　荷さばき施設の計画

(1)　荷さばき施設の面積・構造

（例）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 荷さばき施設No. | 同時作業の可能な台数 | 待機スペースの有無・広さ | 防音等の対応 |
| 想定する車両の大きさ | 台　数 |
| 別添平面図No. |  |  | 無・有→広さ（　ｍ×　ｍ） |  |

(2)　搬出入車両専用の出入口の数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 専用出入口の有無 | 搬出入車両専用の出入口の数 | 対　応　等 |
| 無 |  | 「無」の理由 |
| 有 |  |  |

４　経路の設定

設置者が行う交通対策等の予定

|  |
| --- |
|  |

※事前協議の指摘事項への対応策、公共交通計画との連携があれば、具体的に記載してください。

５　その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

(1)　歩行者の通行の利便の確保等のための計画

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 具体的な内容等 |
| 歩行者の通路確保のための対策 |  |
| 夜間照明灯の設置場所 | 配置場所：＜別添配置図上に記載＞ |

(2)　廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

|  |  |
| --- | --- |
| 廃棄物減量化及びリサイクル計画の予定及び概要 |  |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| 周辺住民への周知方法 |  |
|  |

(3)　防災対策への協力

|  |  |
| --- | --- |
| 防災協定等締結の有無 | 締結協定の内容 |
| 有　　・　　無 |  |

(4)　防犯対策への協力

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 具体的な内容等 |
| 建物の死角等に防犯カメラ設備等の設置 |  |
| 閉店時間等の駐車場の施錠及び警備員等による巡回等 |  |
| 警察署との連携を図った緊急通報体制の整備 |  |

６　騒音対策

(1)　荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 具体的な騒音対策の内容 |
| 荷さばき施設の騒音対策（※1） |  |
| 荷さばき作業の騒音対策（※2） |  |

※1 【荷さばき施設の騒音対策】

荷さばき施設の十分なスペースの確保による荷さばき時間の短縮、荷さばき施設の屋内化、作業場所の床に緩衝機能を有するクッション製の素材の採用あるいは内装面の吸音材の使用等による吸音・遮音等、施設建築計画面での配慮事項を記載してください。

※2 【荷さばき作業の騒音対策】

深夜・早朝における作業回避等荷さばき作業時間の特定、荷さばき車両のアイドリングの禁止の徹底、低騒音型の荷さばき機器の導入の促進、作業人員への騒音防止意識の徹底等、荷さばき作業時の運営面又は機器選択面での配慮事項を記載してください。

(2)　屋外におけるＢＧＭ（バック・グランド・ミュージック）、アナウンス等営業宣伝活動の予定

|  |  |
| --- | --- |
| ＢＧＭ等の使用 | 有とした場合の具体的な騒音対策の内容 |
| 無　・　有 |  |

(3)　冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等における騒音対策

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 設置台数 | 規模・能力（kW） | 騒音レベル（dB） | 稼動時間帯 | 騒　音　対　策　等 |
| 冷却塔 |  |  |  | ○時～○時 |  |
| 室外機 |  |  |  |  | 低騒音型機器の採用 |
| 送風機 |  |  |  |  | 低振動型機器の採用防振架台の設置 |
| ： | ： | ： | ： | ： | ： |

(4)　駐車場の施設構造と騒音対策の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 駐車場No.（配置図上に記載の番号） | 施設面の騒音対策（※1） | 運用面の騒音対策（※2） |
|  |  |  |

※1 【駐車場の施設面の騒音対策】

駐車場の屋内化及びこれに伴う天井・壁の吸音処理、立体駐車場等におけるスロープの勾配等に配慮した防音対策、床や排水蓋等による段差をなくすこと等、施設の配置・構造面での配慮事項を記載してください。

※2 【駐車場の運用面の騒音対策】

駐車場の利用時間帯の制限、誘導員・監視員による場内走行の円滑化、見回りの実施等、運営面での配慮事項を記載してください。

(5)　廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 廃棄物回収場所の構造 | 回収時間帯 | 施設面の騒音対策（※1） | 運用面の騒音対策（※2） |
|  | ○時～○時 |  |  |

※1 【廃棄物収集作業の施設面の騒音対策】

十分なスペースの確保による廃棄物収集作業時間の短縮、廃棄物の収集場所の屋内化及び防音対策、廃棄物の収集場所の配置等、施設の配置・構造面での配慮事項を記載してください。

※2 【廃棄物収集作業の運用面の騒音対策】

廃棄物処理業者への騒音抑制意識向上の働きかけ、深夜や早朝における作業回避等回収時間帯の制限、廃棄物収集作業時間短縮等、運営面での配慮事項を記載してください。

(6)　緑地帯の設置等、その他の対策があれば記載

|  |
| --- |
|  |

※上記(1)～(5)で記載した事項以外の騒音対策があれば記載してください。

※緑地帯の設置場所等、対策内容を建物配置図等に記載してください。

７　廃棄物等の保管場所の計画

(1)　保管施設の計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 容　量 | 面　積 | 排出方法 | 洗浄設備 | 冷蔵設備等の有無 | 附属設備の概要 |
| ㎥ | ㎡ |  | 箇所 | 有・無(無しの場合その理由) |  |

※「附属設備の概要」欄は、換気設備・脱水処理機・生ごみ処理機、空缶選別機・発泡スチロール溶融機等について記載してください。

(2)　リサイクル品（再利用対象物）保管施設の計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 容　量 | 面　積 | 附属設備の概要 | 備考 | 施設位置 |
| ㎥ | ㎡ |  |  | ＜別添平面図上に記載＞ |

※リサイクル品保管施設については、リサイクル品が一般廃棄物に混入しない場所に設置ください。

(3)　その他、特記すべき事項があれば記載

（例）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 具体的な内容 |
| 廃棄物等の分別の実施 |  |
| 中間処理時の悪臭対策 |  |
| 保管施設の密閉性確保 |  |
| 廃棄物の飛散防止対策 |  |

８　廃棄物等の運搬・処理計画

(1)　廃棄物等の処理の区分　【現時点の計画の範囲で記載】

※敷地内中間処理とは圧縮機等による処理をいいます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 分別する廃棄物の種類 | 敷地内処理 | 敷地内中間処理 | 敷地外処理 | その他（具体的に記述） |
| 紙製廃棄物等 |  |  |  |  |
| 金属製廃棄物等 |  |  |  |  |
| ガラス製廃棄物等 |  |  |  |  |
| プラスチック製廃棄物等 |  |  |  |  |
| 生ごみ等 |  |  |  |  |
| その他可燃性廃棄物等 |  |  |  |  |

※処理方法・運搬方法をあわせて記載してください。

(2)　廃棄物等の処理方法　【現時点の計画の範囲で記載】

※分別する廃棄物の種類のうち、敷地内処理及び敷地内中間処理を行うものについて、各種類別に記載してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　　目 | 紙製廃棄物等 | 金属製廃棄物等 | ガラス製廃棄物等 | プラスチック製廃棄物等 | 生ごみ等 | その他可燃性廃棄物等 |
| 処理予定業者等 |  |  |  |  |  |  |
| 処理の具体的な方法 |  |  |  |  |  |  |
| 処理関連設備の内容 |  |  |  |  |  |  |
| 処理施設の悪臭対策 |  |  |  |  |  |  |
| 処理施設の防音対策 |  |  |  |  |  |  |
| 処理施設の配置 | ＜別添配置図＞ |

(3)　廃棄物等の運搬方法　【現時点の計画の範囲で記載】

※分別する廃棄物の種類のうち、敷地外処理及び敷地内中間処理を行うものについて、各種類別に記載してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　　目 | 紙製廃棄物等 | 金属製廃棄物等 | ガラス製廃棄物等 | プラスチック製廃棄物等 | 生ごみ等 | その他可燃性廃棄物等 |
| 運搬の方法 | 自社で運搬業者委託その他（　） | 自社で運搬業者委託その他（　） | 自社で運搬業者委託その他（　） | 自社で運搬業者委託その他（　） | 自社で運搬業者委託その他（　） | 自社で運搬業者委託その他（　） |
| 予定業者等 | 収集車の種類（　） | 収集車の種類（　） | 収集車の種類（　） | 収集車の種類（　） | 収集車の種類（　） | 収集車の種類（　） |
| 運搬の頻度 |  |  |  |  |  |  |
| 運搬後の処分方法 |  |  |  |  |  |  |

(4)　廃棄物等の減量・リサイクル計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 廃棄物等の種類 | Ａ＋Ｂ発生予測量ｔ／年 | Ａごみ処分量ｔ／年 | Ｂ資源化量ｔ／年 | 資源化後の利用方法 |
| 紙製廃棄物等 |  |  |  |  |
| 金属製廃棄物等 |  |  |  |  |
| ガラス製廃棄物等 |  |  |  |  |
| プラスチック製廃棄物等 |  |  |  |  |
| 生ごみ等 |  |  |  |  |
| その他可燃性廃棄物等 |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

(5)　小売業者等における廃棄物等運搬・処理の方法

【小売業者等ごとに運搬・処理を行う場合のみ記載すること】

|  |  |
| --- | --- |
| 小売業者等の名称 | 廃棄物等の運搬・処理の具体的方法 |
|  |  |
|  |  |

※廃棄物の種類ごとにできるだけ詳細に記載してください。

（例）牛乳パック→再資源化のため、資源化業者に引き渡し→トイレットペーパー等

(6)　食品加工場等計画　【食品加工場がある場合のみ記載】

|  |  |
| --- | --- |
| 面積 |  |
| 配置 | ＜別添平面図上に記載＞ |
| 加工の具体的内容 |  |
| 悪臭対策 |  |
| 汚水対策 |  |

９　街並みづくり等への配慮に関する事項

(1)　街並みづくり・景観づくり等への配慮事項

|  |
| --- |
|  |

(2)　夜間に屋外照明・広告塔照明を設置する場合の対策

|  |  |
| --- | --- |
| 点灯時間 | ○時○分から○時○分まで |
| 対策 |  |

※照明の配置、方向、強さを建物配置図等に記載してください。

※照明点灯時間の短縮や照明機器の設置数、方向、強さ等について考慮し、近くの住居に光障害が発生しないよう十分配慮してください。

10　その他の配慮事項　【地域貢献・まちづくりへの取組みについて記載】

内容記載例

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 取組み内容 |
| 地域コミュニティへの参加・協力 | 地域のイベント・活動（祭り、文化・スポーツ、社会貢献 等）への参加・協力（運営参加、場所提供、協賛金 等） | ・地元（○○市）で開催される祭りにに対し、協賛金を提供します。・地元小学校下で開催される住民スポーツ大会に協賛（商品提供）します。 |
| 地域のボランティア団体、ＮＰＯ等の活動（祭り、文化・スポーツ、社会貢献 等）への参加・協力（運営参加、場所提供、協賛金 等） | ・地域活性化に取り組むＮＰＯ団体の活動（募金等）に対し、場所を提供する予定です。 |
| 地域住民・団体の交流スペースの提供（フリースペースの設置、ポスター掲示等の場所提供 等） | ・店内にポスター掲示場所を設けます。 |
| 地域の学校等からの社会見学や体験学習の受け入れ（14歳の挑戦 等） | ・市内中学校の「14歳の挑戦」を受け入れる予定です。 |
| その他 | ・従業員に対し、ボランティア活動への積極的な参加を呼びかけます。 |
| 地域経済活性化の推進 | 商工会議所・商工会に加入 | ・設置者（○○株式会社）及び小売業者（○○株式会社）が○○商工会議所に加入します。 |
| 商店街組織（商店街振興組合、事業協同組合、任意の商店街団体、商店街連盟 等）に加入 | ・設置者（○○株式会社）及び小売業者（○○株式会社）が○○商店街振興組合への加入を検討しています。 |
| 地産地消の推進（地元産品コーナー設置、ＰＲ 等） | ・店内に地元産品コーナーを常設します。 |
| 県内商業者との取引促進 | ・県内商業者との取引に積極的に取り組みます。 |
| 県内商業者のテナント入居促進 | ・県内商業者にテナント入居を積極的に呼びかけます。 |
| 地域の商工団体、商店街、商店との協力・連携（共通ポイント導入、提携セール開催、近隣商工団体との意見交換会開催 等） | ・○○市商店連盟が発行する共通商品券を利用できるようにします。 |
| 従業員を地域から雇用 | ・従業員については、地域からの雇用を優先します。 |
| その他 | ・店舗内外装や商品棚等の資材に県産材を活用します。・観光イベント等の情報発信コーナーを設置します。 |
| 安全安心なまちづくりへの参加・協力 | 災害時に避難場所や緊急物資を提供 | ・災害発生時に、地方自治体等から要請があった場合、店舗が保有する商品を提供します。 |
| 防災訓練等への参加・協力（地域の防災訓練への参加、消防団活動への参加 等） | ・地域の防災訓練への参加など、地域の実情に沿って今後検討します。 |
| 防犯・青少年非行防止対策等への協力（防犯カメラ設置、駐車場の巡回 等） | ・警備員や従業員による巡回を行います。・店内外に防犯カメラを設置します。 |
| 地域の交通安全への協力（交通安全運動への参加、店内放送による交通事故防止啓発 等） | ・地域の交通安全運動への参加など、地域の実情に沿って今後検討します。・店内に交通安全ポスターを掲示します。 |
| 公共交通機関の利用促進 | ・店舗チラシで公共交通機関の利用を積極的に呼びかけます。 |
| その他 | ・従業員の救命講習会への受講を促進します。・「こども110番の家」活動に参加しています。 |
| 環境対策推進への参加・協力 | プラスチックごみなど廃棄物の削減対策（マイバッグ持参推進、簡易包装の実施、リユース商品の販売 等） | ・マイバッグ持参運動を実施し、レジ袋を削減します。・お客様に対し、お中元・お歳暮ギフト等への簡易包装を勧めます。 |
| 来客からの資源物の回収・再資源化（トレイ、アルミ缶、牛乳パックの回収 等） | ・資源回収ボックスを設置し、トレイ、アルミ缶、牛乳パックを回収し、集めた資源物をリサイクルしています。 |
| 食品ロス削減対策（ばら売り・量り売りの実施、納品期限・販売期限の緩和 等） | ・食品の量り売りを実施します。・店頭において、消費者への食品ロス削減啓発活動を行う予定です。 |
| 省エネルギー活動（省エネルギー型機器の導入、適切な空調温度設定、節水 等） | ・店舗で使用する室外機等は、省エネルギー型機器を採用します。・店舗内照明は、必要な照度を確保したうえで間引きします。 |
| 敷地内の緑化推進 | ・敷地の周囲に緑地帯を設置します。 |
| 店舗周辺の清掃（ゴミ拾い 等）、美化活動（花植え 等） | ・店舗周辺での定期的なゴミ拾いを実施します。 |
| その他 | ・環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO14001の認証を取得しています。 |
| 共生社会等への配慮 | 店舗・駐車場等のユニバーサルデザインの導入 | ・店舗はユニバーサルデザインを取り入れた設計とします。・店舗出入口付近に、「富山県ゆずりあいパーキング利用証制度」の駐車区画設置を検討しています。 |
| 高齢者や障害者の雇用促進 | ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」を遵守し、法律の基準を上回る積極的な雇用を促進します。・「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」を遵守し、高齢者の雇用機会を確保します。 |
| その他 | ・来店者である高齢者の見守り体制を整えます。・中途採用に積極的に取り組みます。 |
| 撤退時の配慮 | 早期に地域の関係先へ情報提供 | ・早期に地域の関係先へ情報提供を行います。 |
| 後継店舗の確保や従業員の再就職先支援 | ・地域住民の買い物の利便性の低下を極力抑えるため、後継店舗の確保に努めます。・従業員の再就職支援を行います。 |
| 店舗閉鎖に伴う環境悪化を防止するための建物等の管理 | ・店舗閉鎖時は、建物等の管理に十分留意します。 |
| その他 | ・後継店の紹介により、取引先企業の経営悪化防止に配慮します。・撤退後も再利用可能な店舗建築の設計・レイアウトとします。 |
| その他 |  |

※取り組む（取り組んでいる）又は検討中の内容を具体的に記載してください。（取り組む予定がない場合は空欄）

※記載欄の高さは適宜変更してください。

※「商工会議所・商工会に加入」及び「商店街組織（商店街振興組合、任意の商店街団体、商店街連盟 等）に加入」については、加入する（加入している）又は加入検討中の組織を記載してください。なお、当該組織に、設置者とは別に小売業者が加入している場合は、小売業者についても記載し、設置者が加入しない場合は、差し支えなければ理由を記載してください。（例　本社指示のため）

※「その他」は、提示項目以外に取り組む（取り組んでいる）内容がある場合に記載してください。

|  |
| --- |
| **Ⅵ　添付図面（指針配慮事項関係分）** |

※指針配慮事項関係に添付する図面については、以下の中から必要な項目を選択して作成するものとします。ただし、項目によっては、届出書及び添付書類関係分の図面の「周辺見取図・建物配置図」等に一括して記載することも可とします。また、図面には必ず縮尺・方位を明記してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出する図面の種類 | 併用可能な図面の種類 | 記載項目等 |
| １　周辺見取図 | １　歩行者の通行の利便の確保のための計画 |
| ①　歩行者通路図面 | ・敷地周辺の歩行者通路 |
| 隣接地の用途現況及び街づくり計画等の範囲が分かる図面 | ２　廃棄物等の運搬・処理に関する図面 |
| ①　廃棄物運搬車両の運行経路 | ・廃棄物運搬車両の運行予定経路 |
| ２　建物配置図 | １　歩行者の通行の利便の確保のための計画 |
| 店舗の用に供する部分その他の施設、駐車場等の配置が分かる図面 | ①　歩行者通路図面 | ・敷地内の歩行者通路 |
| ②　夜間照明灯の配置図 | ・敷地内に設置予定の夜間照明灯等の配置 |
| ２　廃棄物等の運搬・処理に関する図面 |
| ①　廃棄物運搬車両の運行経路 | ・敷地内における運行経路 |
| ②　廃棄物処理施設 | ・廃棄物処理施設、食品加工場等の位置及び隣接地の用途（敷地内処理または食品加工場がある場合） |
| ３　街並みづくり等への配慮に関する図面 |
| ①　屋外照明・広告塔照明の配置図 | ・照明の配置、方向、強さ |
| ②　街並みづくり等へのその他の配慮事項 | ・植栽の位置等 |
| ３　建物完成予想図 | １　街並みづくり等への配慮に関する図面（可能であれば、着色の建物完成予想図を添付） |

(2)　指針の計算式による必要駐車台数の算出方法

設置者は、年間の平均的な休祭日（平日の来客数が休祭日よりも多くなる大規模小売店舗においては来客数が最大となる当該曜日）のピーク１時間に予想される来客の自動車台数を基本として、以下の計算式により必要な駐車台数を確保（借上げ、公共駐車場の利用等を含む。）するものとする。

なお、これは、大規模小売店舗が立地する地域において、駐車場整備計画等による包括的な駐車場の整備によって、当該店舗分を含む駐車需要が既に充足されており、かつ、将来にわたって充足されると見込まれる場合にまで、設置者が必要な駐車台数を別に確保することを求めるものではない。

「必要駐車台数」＝「小売店舗へのピーク１時間当たりの自動車来台数」×「平均駐車時間係数」

＝「一日の来客（日来客）数（人）」（「Ａ：店舗面積当たり日来客数原単位（人／千㎡）」×「Ｓ：当該店舗面積」（千㎡））

×「Ｂ：ピーク率（％）」×「Ｃ：自動車分担率（％）」÷「Ｄ：平均乗車人員（人／台）」×「Ｅ：平均駐車時間係数」

　　必要駐車台数　　＝(Ａ)　　　　　×(Ｓ)　　　　　×(Ｂ)　　　　　×(Ｃ)　　　　　÷(Ｄ)　　　　　×(Ｅ)

|  |  |
| --- | --- |
| Ａ：店舗面積当たり日来客数原単位 |  （単位：人/千㎡） |
|  | 商業地区 | その他地区 |
| 人口40万人以上 | 1,500－20Ｓ（店舗面積20,000㎡未満） | 1,400－40Ｓ（店舗面積10,000㎡未満） |
| 1,100（店舗面積20,000㎡以上） | 1,000（店舗面積10,000㎡以上） |
| 人口40万人未満 | 1,100 － 30Ｓ（店舗面積5,000㎡未満） |
| 950（店舗面積5,000㎡以上） |

|  |  |
| --- | --- |
| 例 | 人口40万人未満の市町村の商業地区　店舗面積2,400㎡の場合 |
| 計算式 | 1,100-30×2.4 |
| (Ａ) | 1,028（人/千㎡） |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｓ：店舗面積 | （単位：千㎡） |
| 例 | 店舗面積2,400㎡の場合 |
| (Ｓ) | 2.4（千㎡） |

注１）　「人口」とは、立地市町村の行政人口をいう。（「Ｃ：自動車分担率」について同じ。）

注２）　「商業地区」とは、用途地域における商業地域、近隣商業地域及び商業機能の増進を目的とする特別用途地区を、「その他地区」とはそれ以外の地域をいう。ただし、当該店舗が立地する地点の公共交通機利用者の利便性、周辺地域の商業集積の状況や土地利用状況等から判断して、これによることが適当でないと認められる場合は、法運用主体と協議して、用途地域上は商業地区に該当する場合であってもその他地区として取扱うものとする（「Ｃ：自動車分担率」について同じ。）

|  |  |
| --- | --- |
| Ｂ：ピーク率 | 14.4％ |

「ピーク率」＝（ピーク１時間の来客数）／（日来客数）

|  |  |
| --- | --- |
| Ｃ：自動車分担率 | （単位：％） |
|  | 商業地区 | その他地区 |
| 人口40万人以上 | 12.5＋0.055Ｌ（駅からの距離が500ｍ未満） | 65 |
| 40（駅からの距離が500ｍ以上） |
| 人口10万人以上 | 37.5＋0.075Ｌ（駅からの距離が300ｍ未満） | 70 |
| 40万人未満 | 60（駅からの距離が300ｍ以上） |
| 人口10万人未満 | 40＋0.1Ｌ（駅からの距離が300ｍ未満） | 80 |
| 70（駅からの距離が300ｍ以上） |

「自動車分担率」＝（自動車による日来客数）／（日来客数）

|  |  |
| --- | --- |
| 例 | 人口10万人以上40万人未満の市町村の商業地区　駅からの距離が200ｍの場合 |
| 計算式 | 37.5＋0.075×200 |
| (Ｃ) | 52.5（％） |

注１）　Ｌは駅からの距離（ｍ）

注２）　ここでいう「駅」は当該店舗への来客が鉄道を主要な公共交通手段として利用すると見込まれる場合における鉄道駅を指すが、地域の実情により、鉄道利用者が少なくバス等を主要な公共交通手段として利用すると見込まれる場合には、法運用主体と協議し、バスターミナル等バス路線が相当数集中する地点を「駅」として、上記の分担率を適用することができる。

|  |  |
| --- | --- |
| Ｄ：平均乗車人員 | （単位：人／台） |
| 店舗面積 | 乗車人員 |  |
| 10,000㎡未満 | 2.0 | 例 | 店舗面積15,500㎡の場合　 |
| 10,000㎡以上20,000㎡未満 | 1.5＋0.05Ｓ | 計算式 | 1.5＋0.05×15.5 |
| 20,000㎡以上 | 2.5 | (Ｄ) | 2.275（人/台） |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｅ：平均駐車時間係数 | （無単位） |
| 店舗面積 | 駐車時間係数 |  | 例１例２ | 店舗面積2,400㎡の場合店舗面積15,500㎡の場合 |
| 10,000㎡未満 | 30＋5.5S60 |
|  | 計算式 | 例１　　30＋5.5×2.4　　　例２　　65＋2×15.5　60　　　　　　　　　　　　60 |
| 10,000㎡以上20,000㎡未満 | 65＋2S60 |
|  | (Ｅ) | 例１　　　0.72 |
| 20,000㎡以上 | 1.75 |  | 例２　　　1.6 |

なお、併設施設を含めた必要駐車台数の基本的考え方を参考に示す。併設施設を含めた施設全体の必要駐車台数を勘案する場合には、併設施設の種類・規模等に応じ、さまざまなケースがあるため、一律の基準を示すことは困難であるものの、法運用主体と調整の上、下記イ又はロのいずれかの考え方で行うことも可能である。

イ． 大規模小売店舗と併設施設の両方の施設を利用する場合には、小売店舗の必要駐車台数の算出式の平均駐車時間係数などに影響を及ぼす場合がある。しかしながら、駐車場の利用との関係では、それぞれ別の自動車の来客があった場合と同じとみなし得るため、両施設を利用する者については、併設施設を単独利用したものとみなし、利用者数や施設稼働率等から推察される併設施設の必要駐車台数を小売店舗の外数として算出する。

ロ． 併設施設を含めた必要駐車台数については、下記ａ．からｃ．の併設施設の種類に応じた考え方や数値を目安として必要な駐車台数を推測し、複数の種類に属する施設等がある場合にはそれらの必要駐車台数を合算して、併設施設を含めた必要駐車台数を算出する。

併設施設の種類毎の考え方は以下のとおりである。

ａ．　オフィス、マンション等併設施設の利用者を小売店舗利用者とは独立して考えられるような併設施設の場合

施設毎にある程度利用者が特定されるため、当該施設の規模等に応じて併設部分の必要駐車台数を算出する。

ｂ．　飲食店、銀行ＡＴＭ、クリーニング、映画館、ボーリング場、ゲームセンター、温浴施設等併設施設が小売店舗の集客に影響を与える蓋然性を有する併設施設の場合

当該施設の面積の合計が当該小売店舗の面積の２割を超えない範囲である場合には、当該小売店舗の必要駐車台数の算出式により算出された「必要駐車台数」の内数として考える。

２割を超えた場合について、参考までに試算すると、小売店舗の必要駐車台数の算出式により算出された「必要駐車台数」に併設施設の割合に応じ、下記に示す比率倍の必要駐車台数を整備することが最低限の目安となる。

|  |  |
| --- | --- |
| 併設施設の割合 | 指針値との比率式（Ｘ：併設施設の割合％） |
| 20～50％ | 0.010Ｘ＋0.80 |
| 50～80％ | 0.008Ｘ＋0.90 |
| 80％～ | 0.002Ｘ＋1.38 |

注１）　併設施設の割合が小売店舗より過大になる場合には、設置者が併設施設の事業者の協力を得て、必要駐車台数を考慮する必要がある。

注２）　併設施設の中に、併設施設のみへの来客の割合が大きい施設がある場合又は増設によってそのような施設が追加される場合には、併設施設の面積の割合にかかわらず、当該来客用の駐車台数について留意する必要がある。

注３）　必要駐車台数を整備する場合には、設置者は、併設施設の事業者と具体的な駐車場の設置方法等について調整する必要がある。

ｃ．　小売店舗以上の集客力を有する併設施設と一体となっている場合（小売店舗が大規模なアミューズメント施設や博覧会施設の一部であるような場合）

主たる施設についての必要駐車台数の根拠等を基に必要駐車台数を判断する。

(3)　指針の計算式による廃棄物等の排出量の算出方法

設置者は、建物内の小売店舗から排出される廃棄物等（小売業の事業活動に伴い排出されるものであって再資源化可能なものを含む。以下同じ。）に係る保管・運搬・処理に関し、周辺地域の生活環境の保持の観点から適正な配慮を行わねばならない。設置者は、廃棄物等の処理等について、廃棄物等に関連する法令、大規模小売店舗が所在する地方公共団体の条例及び関連施策の趣旨、内容を十分考慮し、適切に対応しなければならない。

設置者は、廃棄物等が処理され、又は、処理のため搬出されるまでの間、廃棄物等を適切に管理し散乱等を防止するとともに、周辺に悪臭の問題や衛生上の問題が生じないよう配慮することが必要である。その際、特に、飲食店が併設されている場合においては、生ごみ等の発生が見込まれるが、一部地方自治体で定められている条例によると、飲食店における廃棄物の一般的な排出量原単位は、0.20kg/㎡であるので、これを参考としつつ、保管容量を確保する必要がある点に留意すべきである。

設置者は、下記に分類する廃棄物等の種類ごとに必要となる保管容量を算出し、全体として充分な容量を有する保管施設を確保するものとする。特に、生ごみについては、充分な保管容量を確保するとともに、悪臭が周辺に発散することや汚水が流出することを防止するための適切な対策を講じることが必要である。確保すべき保管容量については、大規模小売店舗の所在する地方公共団体の条例等に、確保すべき廃棄物等の保管容量等の基準が定められている場合にあっては、これに従うものとするが、その他の場合にあっては、以下の考え方によるものとする。

「廃棄物等の保管容量（ｍ３）」＝「Ａ：１日当たりの廃棄物等の排出予測量（ｔ）」×「Ｂ：廃棄物等の平均保管日数」÷「Ｃ：廃棄物等の見かけ比重（ｔ／ｍ３）」

　廃棄物等の保管容量　＝(Ａ)　　　　　　　×(Ｂ)　　　　　　　÷(Ｃ)

ただし、廃棄物等の排出量については、店舗の運営方法等によって大きく差異があることから、上記計算式及び以下の各表に示す原単位によることが適当でない場合は、その根拠を示して他の方法で算出することができる。かかる場合には、主たる小売業者が同一であって取扱い品目・規模等が同種の店舗における実績値等を参照し、算出された値を修正することができる。

廃棄物等の排出量に影響を及ぼす事項としては次のようなものが考えられる。

○　紙製廃棄物等

ダンボールを使用しない納入方法（通い箱・リターナブルコンテナ等の使用、ハンガー納品の実施等）を採用する場合には、当該廃棄物等の排出量を減少させることがある。

○　空き缶・空き瓶・ペットボトル等

店頭において空き缶・空き瓶・ペットボトル等を回収している場合には、当該廃棄物等の排出量を増加させることがある。

○　生ごみ等

食品を取扱う店舗において、食品加工場を付設していない場合には、当該廃棄物等の排出量を減少させることがある。

なお、廃棄物等の保管場所が、小売店舗以外の施設から排出される廃棄物等と同一の場所である場合には、設置者は、小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出予測量も考慮して上記計算式により算出した「廃棄物等の保管容量」が確実に確保できるよう措置することが必要である。さらに、廃棄物の減量化やリサイクルの推進に関連する法令等に基づき、大規模小売店舗内の小売業者が廃棄物等の回収を行う場合には、将来的な回収見込み量（廃品の引取りも含む。）をも勘案して適正な保管容量を確保することが必要である。

また、下記の分類以外の廃棄物等の排出が見込まれる場合には、別途、適切な保管容量を確保するものとする。

「廃棄物等の種類」

1)紙製廃棄物等（タンボール等再資源化の可能なものに限る。）

2)金属製廃棄物等（アルミ製、スチール製の缶等を指す。）

3)ガラス製廃棄物等（ガラス製の容器等を指す。）

4)プラスチック製廃棄物等（飲料容器、食料品のトレイ等を指す。）

5)生ごみ等（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）における食品廃棄物等を指す。）

6)その他の可燃性廃棄物等

上記算出式中の各要素（Ａ～Ｃ）については、以下の考え方により算出するものとする。

１　「Ａ：１日当たりの廃棄物等の排出予測量（単位：ｔ）」

廃棄物等の排出量は、取扱品目等から発生が見込まれる廃棄物等の種類ごとに、下記の分類に沿って、原則として以下に示す計算式により、年間の平均的な時点における廃棄物等の排出予測量を算出するものとする。その際の各原単位は以下の表に示す数値を基準とするものとする。ただし、廃棄物等の種類ごとの発生の要因となる取扱品目の取扱量が極めて少ない場合等、特別の事情により、以下に示す数値又は計算式によることが適当でない場合には、既存類似店のデータ等根拠を明確に示し他の方法で算出することができる。

なお、店舗面積が6,000㎡を超える店舗については、店舗面積が6,000㎡以下と店舗面積が6,000㎡超の部分に、それぞれに対応した原単位を使用して算出した数値を合算するものとする。

「１日当たりの廃棄物等の排出予測量(ｔ)」＝「店舗面積当たりの廃棄物等排出量原単位（ｔ／千㎡）」×「店舗面積（単位：千㎡）」

(1)　［店舗面積当たりの廃棄物等排出量原単位］（単位：ｔ／千㎡）　　(Ｄ)　　　　　　　　(Ｅ)

①　紙製廃棄物等（タンボール等再資源化の可能なものに限る。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店舗面積 | 6000㎡以下の部分の原単位 (Ｄ) | ０．２０８ |
| 6000㎡を超える部分の原単位 (Ｅ) | ０．０１１ |

②　金属製廃棄物等（アルミ製、スチール製の缶等を指す。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店舗面積 | 6000㎡以下の部分の原単位 (Ｄ) | ０．００７ |
| 6000㎡を超える部分の原単位 (Ｅ) | ０．００３ |

③　ガラス製廃棄物等（ガラス製の容器等を指す。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店舗面積 | 6000㎡以下の部分の原単位 (Ｄ) | ０．００６ |
| 6000㎡を超える部分の原単位 (Ｅ) | ０．００２ |

④　プラスチック製廃棄物等（飲料容器、食料品のトレイ等を指す。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店舗面積 | 6000㎡以下の部分の原単位 (Ｄ) | ０．０２０ |
| 6000㎡を超える部分の原単位 (Ｅ) | ０．００３ |

⑤　生ごみ等（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成１２年法律第１１６号）における食品廃棄物等を指す。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店舗面積 | 6000㎡以下の部分の原単位 (Ｄ) | ０．１６９ |
| 6000㎡を超える部分の原単位 (Ｅ) | ０．０２０ |

|  |
| --- |
| (Ｄ・Ｅ)　０．０５４ |

⑥　その他の可燃性廃棄物等

⑦　店舗面積のうち6,000㎡以下の部分の面積　　(Ｆ)　　　　　千㎡　　⑧店舗面積のうち6,000㎡超の部分の面積　　(Ｇ)　　　　　千㎡

２　「Ｂ：廃棄物等の平均保管日数」

上記Ａで分類した廃棄物等の種類ごとに平均保管日数を算定するものとする。

①　紙製廃棄物等（ダンボール等再資源化の可能なものに限る。）　　(Ｈ)

②　金属製廃棄物等（アルミ製、スチール製の缶等を指す。）　　　　(Ｉ)

③　ガラス製廃棄物等（ガラス製の容器等を指す。）　　　　　　　　(Ｊ)

④　プラスチック製廃棄物等（飲料容器、食料品のトレイ等を指す。）(Ｋ)

⑤　生ごみ等（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成１２年法律第１１６号）における食品廃棄物等を指す。）(Ｌ)

⑥　その他の可燃性廃棄物等　　　　　　　　　　　　　　　　　　(Ｍ)

注）「廃棄物等の平均保管日数」は回収予定頻度から算出する。

３　「Ｃ：廃棄物等の見かけ比重（ｔ／㎥）」

廃棄物等の見かけ比重については、下記の数値を用い、又は、根拠を示して他の数値を用いることとする。その際、以下の点に留意することが必要である。

○ プラスチック製廃棄物等であっても、化粧品のプラスチックボトル等、下記の数値を大きく超える種類もあること。

○ 生ごみ等水分含有率が一定でない廃棄物等について、下記の数値を上下する場合があること。

○ 機器を用いて、廃棄物等を圧縮する場合には、これを勘案することができること。

［参考値］　廃棄物等の比重（単位：ｔ／㎥）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 紙製廃棄物等 |  | 金属製廃棄物等 |  | ガラス製廃棄物等 |  | プラスチック製廃棄物等 |  | 生ごみ等 |  | その他の可燃性廃棄物等 |
| ０．１０ | ０．１０～０．１５ | ０．１０～０．３０ | ０．０１～０．０４ | ０．５５ | ０．３８ |
| （Ｎ） | （Ｏ） | （Ｐ） | （Ｑ） | （Ｒ） | （Ｓ） |

４　廃棄物等の保管容量

①　紙製廃棄物等（タンボール等再資源化の可能なものに限る。）

「Ａ①：１日当たりの廃棄物等の排出予測量（ｔ）」＝(Ｄ)０．２０８×(Ｆ)　　　　　＋(Ｅ)０．０１１×(Ｇ)　　　　　＝Ａ①

「Ｂ①：廃棄物等の平均保管日数」＝(Ｈ)　　　　　＝Ｂ①

「Ｃ①：廃棄物等の見かけ比重（ｔ／㎥）」＝(Ｎ)　　　　　＝Ｃ①

「紙製廃棄物等の保管容量」＝Ａ①　　　　　×Ｂ①　　　　　÷Ｃ①　　　　　＝(Ｔ)

②　金属製廃棄物等（アルミ製、スチール製の缶等を指す。）

「Ａ②：１日当たりの廃棄物等の排出予測量（ｔ）」＝(Ｄ)０．００７×(Ｆ)　　　　　＋(Ｅ)０．００３×(Ｇ)　　　　　＝Ａ②

「Ｂ②：廃棄物等の平均保管日数」＝(Ｉ)　　　　　＝Ｂ②

「Ｃ②：廃棄物等の見かけ比重（ｔ／㎥）」＝(Ｏ)　　　　　＝Ｃ②

「金属製廃棄物等の保管容量」＝Ａ②　　　　　×Ｂ②　　　　　÷Ｃ②　　　　　＝(Ｕ)

③　ガラス製廃棄物等（ガラス製の容器等を指す。）

「Ａ③：１日当たりの廃棄物等の排出予測量（ｔ）」＝(Ｄ)０．００６×(Ｆ)　　　　　＋(Ｅ)０．００２×(Ｇ)　　　　　＝Ａ③

「Ｂ③：廃棄物等の平均保管日数」＝(Ｊ)　　　　　＝Ｂ③

「Ｃ③：廃棄物等の見かけ比重（ｔ／㎥）」＝(Ｐ)　　　　　＝Ｃ③

「ガラス製廃棄物等の保管容量」＝Ａ③　　　　　×Ｂ③　　　　　÷Ｃ③　　　　　＝(Ｖ)

④　プラスチック製廃棄物等（飲料容器、食料品のトレイ等を指す。）

「Ａ④：１日当たりの廃棄物等の排出予測量（ｔ）」＝(Ｄ)０．０２０×(Ｆ)　　　　　＋(Ｅ)０．００３×(Ｇ)　　　　　＝Ａ④

「Ｂ④：廃棄物等の平均保管日数」＝(Ｋ)　　　　　＝Ｂ④

「Ｃ④：廃棄物等の見かけ比重（ｔ／㎥）」＝(Ｑ)　　　　　＝Ｃ④

「プラスチック製廃棄物等の保管容量」＝Ａ④　　　　　×Ｂ④　　　　　÷Ｃ④　　　　　＝(Ｗ)

⑤　生ごみ等（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成１２年法律第１１６号）における食品廃棄物等を指す。）

「Ａ⑤：１日当たりの廃棄物等の排出予測量（ｔ）」＝(Ｄ)０．１６９×(Ｆ)　　　　　＋(Ｅ)０．０２０×(Ｇ)　　　　　＝Ａ⑤

「Ｂ⑤：廃棄物等の平均保管日数」＝(Ｌ)　　　　　＝Ｂ⑤

「Ｃ⑤：廃棄物等の見かけ比重（ｔ／㎥）」＝(Ｒ)　　　　　＝Ｃ⑤

「生ごみ等の保管容量」＝Ａ⑤　　　　　×Ｂ⑤　　　　　÷Ｃ⑤　　　　　＝(Ｘ)

⑥　その他の可燃性廃棄物等

「Ａ⑥：１日当たりの廃棄物等の排出予測量（ｔ）」＝(Ｄ)０．０５４×(Ｆ)　　　　　＋(Ｅ)０．０５４×(Ｇ)　　　　　＝Ａ⑥

「Ｂ⑥：廃棄物等の平均保管日数」＝(Ｍ)　　　　　＝Ｂ⑥

「Ｃ⑥：廃棄物等の見かけ比重（ｔ／㎥）」＝(Ｓ)　　　　　＝Ｃ⑥

「その他の可燃性廃棄物等の保管容量」＝Ａ⑥　　　　　×Ｂ⑥　　　　　÷Ｃ⑥　　　　　＝(Ｙ)

「廃棄物等の保管容量（㎥）」＝(Ｔ)　　　　　＋(Ｕ)　　　　　＋(Ｖ)　　　　　＋(Ｗ)　　　　　＋(Ｘ)　　　　　＋(Ｙ)

＝　　　　　㎥

(4)　出店（変更）計画説明書チェックリスト

Ⅰ　出店（変更）の趣旨等計画の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計画説明書記載事項 | チェック項目 | 評　　価 |
| １　出店（変更）計画の趣旨 | ・不適当な表現がないか。 | ある　・　ない |
| ２　大規模小売店舗設置者の連絡先等 | (1)　設置者の氏名（名称）及び住所 | ・法人の場合にあっては代表者の氏名が記載されているか｡ | いる　・　いない |
| (2)　担当者の連絡先及び電話番号・FAX番号 | ・担当者の連絡先が記載されているか｡ | いる　・　いない |
| ３　店舗施設計画の概要 | (1)　建物の名称及び所在地 | ・敷地から２㎞以内に他の市町村が存在するか｡ | 存在する・存在しない（市町村名:　　　　） |
| (2)　計画地の概要 | ①　敷地面積及び土地の所有形態 | ・敷地面積は用途別に分けて記載されているか｡・所有形態は自己所有及び借地の区分をしているか｡ | いる　・　いないいる　・　いない |
| ②　法令上の用途等 | ・用途地域が指定されている場合、その種類が記載されているか。その他地域地区（高度利用地区、防火地域、準防火地域、駐車場整備地区、風致地区等）の指定がされている場合は、その種類も記載されているか｡・「用途地域指定図」（都市計画総括図）等、用途地域が確認できる図面を添付しているか｡ | いる　・　いないいる　・　いない |
| ③　現在の利用状況 | ・農地の場合は農振除外や農地転用の見込みが記載されているか｡・工場等建物が現存する場合は、その所有関係（自己所有でない場合は確保の見通し）が記載されているか｡ | いる　・　いないいる　・　いない |
| (3)　計画地周辺の概要 | ①　立地環境 | ・計画地の周辺環境が具体的に記載されているか｡・周辺の状況がわかる写真を地図に貼付しているか。 | いる　・　いない商業集積地・住宅地・その他・ 不明いる　・　いない |
|  | ②　隣接地の用途現況 | ・周辺見取図（住宅地図の写し等）を添付しているか｡・周囲４方向の隣地がわかる写真を地図に貼付しているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
|  | ③　街並みづくり計画等の有無とその内容 | ・計画地及び隣接地における街並みづくり・景観づくりに関する地域指定・計画等（地区計画、建築協定、県や市町村の景観づくりに関する指定地区等）の有無・計画地及び隣接地における公的計画及び基盤整備事業等（市街地再開発事業､土地区画整理事業等）の有無 | 有　・　無有　・　無 |
| (4)　建物の構造及び規模 | ①　建物構造及び所有形態 | ・建物の所有者（複数の場合は全員）が届出者になっているか。・２以上の棟に分かれている場合はそれぞれについて記載しているか｡ | いる　・　いないいる　・　いない |
|  | ②　店舗面積の内訳 | ・届出事項の店舗面積と一致しているか。・各階平面図に記載されている店舗面積と一致しているか。・小売業者ごとの番号が各階平面図と合っているか。・小売業を行わない者（クリーニング業、理容業、飲食業、旅行業、レンタル業、宝くじ売場、ＡＴＭなど）が店舗面積に含まれていないか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (5)　その他の施設計画と各施設面積 | ・小売店舗の集客に影響を与える併設施設の有無・利用者層が異なる併設施設の有無 | 有　・　無有　・　無 |
| (6)　設置設備等の計画 | ①　大気関係 | ・発電機、ボイラー等の設置があるか。 | ある　・　ない |
| ②　水質関係 | ・排水の排出処理施設、排出河川名が記載されているか。 | いる　・　いない |
| ③　地下水関係 | ・井戸の設置があるか。・井戸の位置が図面に明確に記載されているか。 | ある　・　ないいる　・　いない |
| (7)　建築着工予定年月日及び完成予定年月日 | ・完成予定年月日が新設日（変更日）と矛盾していないか。 | いる　・　いない |
| (8)　特別な開店時刻による営業を行う時期 | ・「大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻」と矛盾していないか。 | いる　・　いない |
| (9)　特別な閉店時刻による営業を行う時期 | ・「大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻」と矛盾していないか。 | いる　・　いない |

Ⅱ　届出事項関係（法第５条第１項）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計画説明書記載事項 | チェック項目 | 評　　価 |
| １　大規模小売店舗の名称及び所在地 | ・所在地が計画地の土地登記簿上の地番・筆数と一致しているか｡（代表地番を記載する場合は、店舗部分の最も大きな部分を占める地番を記載しているか。） | いる　・　いない |
| ２　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | ・記載内容が法人登記簿と一致しているか。 | いる　・　いない |
| ３　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | ・全ての小売業者名が記載されているか｡・店舗名が記載されていないか。（店舗名ではなく、個人名又は法人名を記載する。）・代表者の役職が記載されているか。・同じ小売業者が重なって記載されていないか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| ４　大規模小売店舗の新設する日（変更する年月日） | ・届出日から８ヶ月以降の開店予定日になっているか。・変更事項ごとに変更する年月日が異なる場合、表になっているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| ５　大規模小売店舗内の店舗面積の合計 | ・小売業（飲食店等を除き、物品加工修理業を含む。）を行うための店舗面積になっているか｡・風除室が店舗面積に含まれているか。（風除室は自動販売機があるか又は年間60日を超える日数、小売業を営まなければ店舗面積に含む必要はない。） | いる　・　いないいる　・　いない |
| ６　大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項 | (1)　駐車場の位置及び収容台数 | ・駐車場の名称が図面と合っているか。・駐車場の範囲が図面に明確に記載されているか。・位置（方位）が正しく記載されているか。・来客用が記載されているか（従業員用等は添付書類に記載。）。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (2)　駐輪場の位置及び収容台数 | ・駐輪場の名称が図面と合っているか。・駐輪場の範囲が図面に明確に記載されているか。・位置（方位）が正しく記載されているか。・来客用が記載されているか。（従業員用等は添付書類に記載。） | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (3)　荷さばき施設の位置及び面積 | ・荷さばき施設の名称が図面と合っているか。・荷さばき施設の範囲が図面に明確に記載されているか。・位置（方位）が正しく記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (4)　廃棄物等の保管施設の位置及び容量 | ・廃棄物の種別ごとに（２以上の棟に分かれている場合はそれぞれの棟ごとに）排出予測量（添付書類12）を上回っているか｡・廃棄物等の保管施設の名称が図面と合っているか。・廃棄物等の保管施設の範囲が図面に明確に記載されているか。・位置（方位）が正しく記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| ７　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 | (1)　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 | ・小売業者ごとに記載されているか｡・営業時間を変更する小売業者と変更しない小売業者がいる場合、変更しようとする事項と変更に係るもの以外の事項に分けて、記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| (2)　来客が駐車場を利用することができる時間帯 | ・「大規模小売店舗内において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻」と矛盾していないか。 | いる　・　いない |
| (3)　駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | ・公道に面している来客車両用の出入口がすべて網羅されているか。・出入口が複数ある場合、出入口間の距離が図面に記載されているか。・駐車場の出入口の位置（入出庫方向）及び幅員が図面に明確に記載されているか。・位置（方位）が正しく記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (4)荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 | ・荷さばき施設ごとに記載されているか｡ | いる　・　いない |
| その他 | ・項目名が施行規則で定められているとおりに記載されているか。・（株）や（有）と省略せず、株式会社、有限会社と記載されているか。・面積及び容量は小数第1位を四捨五入したものが記載されているか。・「〃」を使用していないか。（繰り返しになっても、省略しない。）・合計の計算が合っているか。・図面の名称が実際に添付している図面の名称になっているか。・ページが記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |

Ⅲ　添付書類関係（法第５条第２項）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計画説明書記載事項 | チェック項目 | 評　　価 |
| １　法人にあってはその登記事項証明書 | ・法人にあってはその登記簿の謄本が添付されているか。 | いる　・　いない |
| ２　主として販売する物品の種類 | ・小売業者ごとにもれなく、主として販売する物品の種類が記載されているか。・小売業以外の業種が含まれていないか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| ３　建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面 | (1)　建物配置図 | ・店舗の用に供する部分、その他の施設、駐車場等の配置が記載されているか｡ | いる　・　いない |
| (2)　各階平面図 | ・各階ごとに店舗部分の範囲が太枠や色分け等で明確に記載されているか｡・各階ごとに店舗面積が記載されているか。・届け出られた店舗面積の合計と合っているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| ４　必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠 | (1)　必要駐車場台数算出根拠 | ①　小売店舗以外の併設施設なし | ・指針による計算が正しくなされているか。・駐車場の収容台数が必要駐車台数を上回っているか｡ | いる　・　いないいる　・　いない |
| ②　小売店舗の集客に影響を与える併設施設あり | ・指針による計算が正しくなされているか。・駐車場の収容台数が併設施設分を含めた必要駐車台数を上回っているか。・小売店舗来客用の駐車場と共用している場合、そのことが図面に記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| ③　利用者層が異なる併設施設あり | ・指針による計算が正しくなされているか。・当該施設の規模等に応じた併設施設分の必要駐車台数を確保しているか。・小売店舗来客用の駐車場と共用している場合、そのことが図面に記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (2)　指針による計算式によらない場合 | ①　必要駐車台数 | ・駐車場の収容台数が必要駐車台数を上回っているか｡ | いる　・　いない |
| ②　必要駐車台数算出根拠 | ・台数の算定根拠が明確に示されているか｡・特別な事情の説明が合理的にされているか｡ | いる　・　いないいる　・　いない |
| (3)　その他駐車場の状況 | ・台数の算定根拠（自動車で通勤する従業員数等）が明確に示されているか｡・小売店舗来客用の駐車場と共用している場合、そのことが図面に記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| (4)　その他、参考とした事項があれば記載 | ・積雪の堆雪場がある場合、記載されているか。・積雪の堆雪場がある場合、そのことが図面に記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| ５　駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項 | (1)　駐車場の自動車の出入口の形式 | ①　駐車場の入庫処理能力 | ・１時間当たり入庫処理能力がピーク１時間に予想される来客自動車台数を上回っているか｡・指針による計算が正しくなされているか。 | いる　・　いない正しい・間違っている |
| ②　敷地内駐車待ちスペース | ・指針による計算が正しくなされているか。 | 正しい・間違っている |
| (2)　来客の自動車の方向別台数の予測の結果 | ・現状と開店後の交通量の比較がされているか｡・交通量予測の結果が図で記載されているか｡・経路予定の店舗周辺最寄りの交差点における車種及び時間帯別、方向別の現況交通量、交差点飽和度、混雑度を算出予測しているか｡・予測における数値設定の照査をしているか。・入場、出場に分けて時間帯別、方向別の来客台数を予測しているか｡・経路における渋滞が想定された場合、対応策を検討しているか。・経路における渋滞が想定された場合、対応策は妥当か。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない妥当　・妥当でない |
| (3)　敷地周辺の道路の状況 | ・道路幅員、交通規制、信号交差点（右折帯の有無）歩道の有無、横断歩道・歩道橋の位置現況、通学路の有無と位置、バス路線の有無と位置が周辺見取図等に記載されているか｡・敷地境界が太枠や色分け等で明確に記載されているか｡ | いる　・　いないいる　・　いない |
| (4)　その他、参考とした事項があれば記載 |  |  |
| ６　来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法 | (1)　周辺見取図に来客の自動車の案内経路及び経路を来店者に知らせる方法を表示した図面 | ・案内表示（看板）の設置、交通整理員の配置を行う場合、その場所が図面に記載されているか。・駐車場の出入りは左折を原則としているか。・道路管理者、公安委員会等の間で調整した結果を踏まえているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (2)　経路等を来店者に知らせる方法 | ・それぞれの方法に応じ、表示等の内容、配置人数、配置日時、時間帯等が具体的に記載されているか。 | いる　・　いない |
| ７　荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯 | ・搬出入車両の車種及び積載量ごとに記載されているか｡・１時間あたりの処理能力がピーク１時間あたりの搬出入車両台数を上回っているか｡※１時間あたりの処理能力＝同時作業可能台数（台）／平均的荷さばき処理時間（時間） | いる　・　いないいる　・　いない |
| ８　遮音壁を設置する場合にあっては､その位置及び高さを示す図面 | ・遮音壁を設置する場合、その位置及び構造・寸法等が図面に記載されているか。・遮音壁が設置されていない場合、無と記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| ９　冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては､それらの稼働時間帯及び位置を示す図面 | ・冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合、設備ごとの番号及び稼働時間帯が記載されているか。・冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合、その位置が図面に記載されているか。・冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置しない場合、無と記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| 10　平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠 | (1)　昼間の等価騒音レベルの予測  | ・各騒音予測地点に影響を与える騒音発生源がすべて網羅されているか。・環境基準の根拠が図面に明確に記載されているか。（用途地域の種類とその境界線、車線数等の道路状況）・各予測地点において予測した騒音レベルが環境基準を下回っているか｡ | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| ・環境基準を超える場合、できるかぎりの対策が指針配慮事項に記載されているか。・予測地点の選定理由及び評価が具体的に詳しく記載されているか。・騒音予測地点となる住居の高さを考慮しているか。・騒音予測のため必要な騒音発生源と予測地点の距離や高さなどが図面に明確に記載されているか。・騒音予測のため必要な数値及び予測式等を用いた計算内容等が別添資料となっているか｡・騒音予測を省略する場合、省略する正当な理由が記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (2)　夜間の等価騒音レベルの予測 | ・各騒音予測地点において、影響を与える騒音発生源がすべて網羅されているか。・環境基準の根拠が図面に明確に記載されているか（用途地域の種類とその境界線、車線数等の道路状況）。・各予測地点において予測した騒音レベルが環境基準を下回っているか｡・環境基準を超える場合、できるかぎりの対策が指針配慮事項に記載されているか。・予測地点の選定理由及び評価が具体的に詳しく記載されているか。・騒音予測地点となる住居の高さを考慮しているか。・騒音予測のため必要な騒音発生源と予測地点の距離や高さなどが図面に明確に記載されているか。・騒音予測のため必要な数値及び予測式等を用いた計算内容等が別添資料となっているか｡・騒音予測を省略する場合、省略する正当な理由が記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (3)　その他、参考とした事項があれば記載 |  |  |
| 11　夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠 | ・各騒音予測地点（敷地境界線上）において、影響を与える騒音発生源がすべて網羅されているか。・規制基準の根拠が図面に明確に記載されているか（用途地域の種類とその境界線）。・各予測地点において予測した騒音レベルが規制基準を下回っているか｡・規制基準を超える場合、できるかぎりの対策が指針配慮事項に記載されているか。・予測地点の選定理由及び評価が具体的に詳しく記載されているか。・騒音予測地点のため必要な騒音発生源と予測地点の距離や高さなどが図面に明確に記載されているか。・騒音予測のため必要な数値及び予測式等を用いた計算内容等が別添資料となっているか｡・騒音予測を省略する場合、省略する正当な理由が記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| 12　必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠 | (1)　廃棄物等の排出量等の予測 | ・指針による計算が正しくなされているか。・指針に例示されているもの以外の物が排出される場合、もれなく記載されているか。 | いる ・　いないいる　・　いない |
| (2)　指針の数値によらない場合 | ・排出予測量の算出根拠が明確に示されているか｡・特別な事情の説明が合理的にされているか｡ | いる　・　いないいる　・　いない |
| (3)　小売店舗以外の併設施設からの廃棄物等の排出量予測 | ・小売店舗以外の施設がある場合、記載があるか。・排出予測量の算出根拠が明確に示されているか｡ | 有　・　無いる　・　いない |
| その他 | ・項目名が施行規則で定められているとおりに記載されているか。・すべての図面に方位が記入されているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |

Ⅳ　指針配慮事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計画説明書記載事項 | チェック項目 | 評　　価 |
| １　駐車場の計画 | (1)　駐車場の設置に当たっての配慮 | ・閉店時間中の駐車場管理方法が記載されているか。・駐車場の出入口を閉鎖する場合、閉鎖する時間帯が記載されているか。・アイドリング禁止や車の向きを指定する看板等を設置する場合、設置場所が図面に記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (2)　交通への支障を回避するための方策等 | ・イベント・売り出し等の特定日に特別な対策を予定しているか｡・交通整理員を配置する場合、配置場所と人数が図面に記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| ２　駐輪場の計画 | (1)　必要駐輪台数算出根拠 | ・附置義務条例による計算が正しくなされているか。 | いる　・　いない |
| (2)　駐輪場の構造、収容台数及び面積 | ・駐輪場構造欄に平面式、立体式、機械式等の区別が記載されているか。 | いる　・　いない |
| (3)　駐輪場台数の予測の結果と算出根拠 | ・既存類似店データ等が具体的に記載されているか。 | いる　・　いない |
| (4)　駐輪場の管理体制等の配慮事項 | ・整理員を配置する場合、配置場所と人数が図面に記載されているか。 | いる　・　いない |
| (5)　駐輪場案内の表示方法 | ・看板の掲出等、表示方法が具体的に記載されているか｡・表示場所（看板設置場所）が図面に記載されているか｡ | いる　・　いないいる　・　いない |
| ３　荷さばき施設の計画 | (1)　荷さばき施設の面積・構造 | ・１時間あたりの処理能力がピーク１時間あたりの搬出入車両台数を下回っている場合、搬出入車両の待機スペースが確保されているか。 | いる　・　いない |
| (2)　搬出入車両専用の出入口の数 | ・搬出入車両専用出入口の位置が図面に記載されているか。 | いる　・　いない |
| ４　経路の設定 | 設置者が行う交通対策等の予定 | ・公共交通計画との連携がある場合、具体的に記載されているか｡ | いる　・　いない |
| ５　その他の施設の配置及び運営方法に関する計画 | (1)　歩行者の通行の利便の確保等のための計画 | ・歩行者の横断通路、横断歩道を設置する場合、その位置が図面に記載されているか。 | いる　・　いない |
| (2)　廃棄物減量化及びリサイクルについての計画 | ・「廃棄物減量化」及び「リサイクル推進」に資する活動等を関係法令（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」、「特定家庭用品機器再商品化法」等）に基づき自主的に実施する予定となっている場合において、その内容が具体的に記載されているか。 | いる　・　いない |
| (3)　防災対策への協力 | ・防災協定等が締結されていない場合も無と記載されているか。 | いる　・　いない |
| (4)　防犯対策への協力 | ・具体的な対策等が記載されているか。 | いる　・　いない |
| ６　騒音対策 | (1)　荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要 | ・荷さばき施設の騒音対策が具体的に記載されているか｡・荷さばき作業の騒音対策が具体的に記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| (2)　屋外におけるＢＧＭ（バック・グランド・ミュージック）、アナウンス等の営業宣伝活動の予定 | ・屋外におけるＢＧＭ、アナウンス等の営業宣伝活動を実施しない場合、無と記載されているか。 | いる　・　いない |
| (3)　冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等における騒音対策 | ・冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等における騒音対策が具体的に記載されているか。 | いる　・　いない |
| (4)　駐車場の施設構造と騒音対策の概要 | ・駐車場の施設面の騒音対策が具体的に記載されているか。・駐車場の運用面の騒音対策が具体的に記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| (5)　廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要 | ・廃棄物収集作業の施設面の騒音対策が具体的に記載されているか。・廃棄物収集車の駐車スペースが確保されているか。・廃棄物収集作業施設のスペースは十分確保されているか。・廃棄物収集作業の運用面の騒音対策が具体的に記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (6)　緑地帯の設置等、その他の対策があれば記載 | ・緑地帯の設置場所及び面積が図面に記載されているか。 | いる　・　いない |
| ７　廃棄物等の保管場所の計画 | (1)　保管施設の計画 | ・廃棄物の発生量、搬出・処理頻度を勘案して、十分な容量が確保されているか。 | いる　・　いない |
| (2)　リサイクル品（再利用対象物）保管施設の計画 | ・廃棄物の発生量、搬出・処理頻度を勘案して、十分な容量が確保されているか。 | いる　・　いない |
| (3)　その他、特記すべき事項があれば記載 | ・保管施設の密閉性確保、廃棄物の飛散防止対策等の廃棄物対策は十分か。 | 十分　・　不十分 |
| ８　廃棄物等の運搬・処理計画 | (1)　廃棄物等の処理の区分 | ・分別する廃棄物の種類ごとに記載されているか｡ | いる　・　いない |
| (2)　廃棄物等の処理方法 | ・敷地内処理及び敷地内中間処理を行うものについて、各種類別に記載されているか｡ | いる　・　いない |
| (3)　廃棄物等の運搬方法 | ・敷地外処理及び敷地内中間処理を行うものについて、各種類別に記載されているか｡・運搬の頻度が「12　必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠」の平均保管日数と合っているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| (4)　廃棄物等の減量・リサイクル計画 | ・廃棄物ごとに資源化後の利用方法まで記載されているか。 | いる　・　いない |
| (5)　小売業者等における廃棄物等運搬・処理の方法 | ・廃棄物の種類ごとに記載されているか｡ | いる　・　いない |
| (6)　食品加工場等計画 | ・食品加工場がある場合、その位置が図面に明確に記載されているか。・作業時に生ずる汚水からの悪臭の防止、廃棄物等保管場所に持ち込むまでの小売業者による廃棄物等の適正な管理等の対応策が具体的に記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| ９　街並みづくり等への配慮に関する事項 | (1)　街並みづくり・景観づくり等への配慮事項 | ・街並みづくりや景観づくりについて、配慮した事項が図面に具体的に表示されているか。・統一した色彩や外観整備による街並みづくりが継続して行われている場合、こうした取組みを阻害することのないように調和を図るよう努めているか。・市町村等の策定する公的計画に基づいて、既に周辺地域全体として商店街等のアーケードの整備や街路に面する敷地の植栽等連続性を必要とする街並みづくりがなされている場合、これら事業の効果を減殺することのないよう適切な協力が行われているか。 | いる　・　いないいる　・　いないいる　・　いない |
| (2)　夜間に屋外照明・広告塔照明を設置する場合の対策 | ・照明が近隣の住居等に近接（直射）していないか。・照明の配置、方向、強さが図面に記載されているか。 | いる　・　いないいる　・　いない |
| 10　その他の配慮事項 | ・地域貢献の取組みについて、取り組む（取り組んでいる）又は検討中の内容が記載されているか。 | いる　・　いない |

(5)　変更届事項別必要事項一覧

・大規模小売店舗立地法による変更の届出に際して変更計画説明書を作成する場合に必要な項目をとりまとめたもの（参考）

法第６条第２項に基づく変更届出の場合は下記のとおり。

法附則第５条第１項に基づく届出の場合、Ⅱ届出事項関係は「４　変更する理由」以外、すべて必要。Ⅲ添付書類関係は「１　法人にあってはその登記事項証明書」及び「２　主として販売する物品の種類」を必ず添付する。その他は基本的に法第６条第２項と同様であるが、法施行後最初の届出となるので、できる限り多くの項目を網羅することが望ましい。

|  |
| --- |
| ◎：届出事項及び添付書類に該当するもので作成が必要となる事項　　○：変更に際して作成が必要となる可能性のある事項 |

Ⅰ　変更の趣旨等計画の概要

№１

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 変更届事項計画説明書記載事項 | 店舗面積の増加 | 駐車場位置の変更 | 駐車場台数の減少 | 駐輪場位置の変更 | 駐輪場台数の減少 | 荷さばき施設の位置の変更 | 荷さばき施設の面積の減少 | 廃棄物等の保管施設の位置の変更 | 廃棄物等の保管施設の容量の減少 | 開店時刻の繰上げ・閉店時刻の繰下げ | 駐車場利用可能時間帯の変更 | 駐車場出入口の数・位置の変更 | 荷さばき可能時間帯の変更 | 記載の有無 |
| １　変更計画の趣旨 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ２　大規模小売店舗設置者の連絡先等 | (1)　設置者の氏名（名称）及び住所 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |
| (2)　担当者の連絡先及び電話番号・ＦＡＸ番号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ３　店舗施設計画の概要 | (1)　建物の名称及び所在地 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |
| (2)　計画地の概要 | ①　敷地面積及び土地の所有形態 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ②　法令上の用途等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ③　現在の利用状況 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (3)　計画地周辺の概要 | ①　立地環境 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ②　隣接地の用途現況 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③　街並みづくり計画等の有無とその内容 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (4)　建物の構造及び規模 | ①　建物構造及び所有形態 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |
| ②　店舗面積の内訳 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |
| (5)　その他の施設計画と各施設面積 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (6)　設置設備等の計画 | ①　大気関係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ②　水質関係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ③　地下水関係 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| (7)　建築着工予定年月日及び完成予定年月日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ |  |  |
| (8)　特別な開店時刻による営業を行う時期 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| (9)　特別な閉店時刻による営業を行う時期 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |

Ⅱ　届出事項関係（法第５条第１項）

№２

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 変更届事項計画説明書記載事項 | 店舗面積の増加 | 駐車場位置の変更 | 駐車場台数の減少 | 駐輪場位置の変更 | 駐輪場台数の減少 | 荷さばき施設の位置の変更 | 荷さばき施設の面積の減少 | 廃棄物等の保管施設の位置の変更 | 廃棄物等の保管施設の容量の減少 | 開店時刻の繰上げ・閉店時刻の繰下げ | 駐車場利用可能時間帯の変更 | 駐車場出入口の数・位置の変更 | 荷さばき可能時間帯の変更 | 記載の有無 |
| １　大規模小売店舗の名称及び所在地 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |
| ２　変更しようとする事項 | (1)　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (2)　大規模小売店舗内の店舗面積の合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (3)　大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項 | ①　駐車場の位置及び収容台数 | ○ | ◎ | ◎ |  |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |
| ②　駐輪場の位置及び収容台数 | ○ |  |  | ◎ | ◎ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③　荷さばき施設の位置及び面積 | ○ |  |  |  |  | ◎ | ◎ |  |  |  |  |  |  |  |
| ④　廃棄物等の保管施設の位置及び容量 | ○ |  |  |  |  |  |  | ◎ | ◎ |  |  |  |  |  |
| (4)　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 | ①　大規模小売店舗内において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ◎ | ○ |  |  |  |
| ②　来客が駐車場を利用することができる時間帯 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ◎ |  |  |  |
| ③　駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ◎ |  |  |
| ④　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 | ○ |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  | ○ |  |  | ◎ |  |
| ３　変更する年月日 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |
| ４　変更する理由 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |

Ⅲ添付書類関係（法第５条第２項）

№３

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 変更届事項計画説明書記載事項 | 店舗面積の増加 | 駐車場位置の変更 | 駐車場台数の減少 | 駐輪場位置の変更 | 駐輪場台数の減少 | 荷さばき施設の位置の変更 | 荷さばき施設の面積の減少 | 廃棄物等の保管施設の位置の変更 | 廃棄物等の保管施設の容量の減少 | 開店時刻の繰上げ・閉店時刻の繰下げ | 駐車場利用可能時間帯の変更 | 駐車場出入口の数・位置の変更 | 荷さばき可能時間帯の変更 | 記載の有無 |
| １　法人にあってはその登記事項証明書 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ２　主として販売する物品の種類 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ３　建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面 | (1)　建物配置図 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |
| (2)　各階平面図 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |
| ４　必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠 | (1)　必要駐車場台数算出根拠 | ①　小売店舗以外の併設施設なし | ◎ | ○ | ◎ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ②　小売店舗の集客に影響を与える併設施設あり | ◎ | ○ | ◎ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③　利用者層が異なる併設施設あり | ◎ | ○ | ◎ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (2)　指針による計算式によらない場合 | ①　必要駐車台数 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ②　必要駐車台数算出根拠 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (3)　その他の駐車場の状況 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (4)　その他、参考とした事項があれば記載 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ５　駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項 | (1)　駐車場の自動車の出入口の形式 | ①　駐車場の入庫処理能力 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |  |  |
| ②　敷地内駐車待ちスペース | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |  |  |
| (2)　来客の自動車の方向別台数の予測の結果 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |  |  |
| (3)　敷地周辺の道路の状況（周辺見取図） | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ○ |  |
| (4)　その他､参考とした事項があれば記載 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |  |  |
| ６　来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法 | (1)　周辺見取図に来客の自動車の案内経路及び経路を来店者に知らせる方法を表示した図面 | ◎ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ◎ |  |  |
| (2)　経路を来店者に知らせる方法 | ◎ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ◎ |  |  |
| ７　荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯 | ○ |  |  |  |  | ◎ | ◎ |  |  |  |  |  | ◎ |  |
| ８　遮音壁を設置する場合にあっては､その位置及び高さを示す図面 | ◎ | ○ | ○ |  |  | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |
| ９　冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては､それらの稼働時間帯及び位置を示す図面 | ◎ | ○ | ○ |  |  | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |
| 10　平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠 | (1)　昼間の等価騒音レベルの予測 | ◎ | ○ | ○ |  |  | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |
| (2)　夜間の等価騒音レベルの予測 | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| (3)　その他､参考とした事項があれば記載 | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| 11　夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠 | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| 12　必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠 | (1)　廃棄物等の排出量等の予測 | ◎ | ○ |  |  |  |  |  | ◎ | ◎ |  |  |  |  |  |
| (2)　指針の数値によらない場合 | ○ | ○ |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| (3)　小売店舗以外の併設施設からの廃棄物等の排出量予測 | ○ | ○ |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |

Ⅳ　指針配慮事項

№４

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 変更届事項計画説明書記載事項 | 店舗面積の増加 | 駐車場位置の変更 | 駐車場台数の減少 | 駐輪場位置の変更 | 駐輪場台数の減少 | 荷さばき施設の位置の変更 | 荷さばき施設の面積の減少 | 廃棄物等の保管施設の位置の変更 | 廃棄物等の保管施設の容量の減少 | 開店時刻の繰上げ・閉店時刻の繰下げ | 駐車場利用可能時間帯の変更 | 駐車場出入口の数・位置の変更 | 荷さばき可能時間帯の変更 | 記載の有無 |
| １　駐車場の計画 | (1)　駐車場の設置に当たっての配慮 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ | ○ |  |  |
| (2)　交通への支障を回避するための方策等 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |
| ２　駐輪場の計画 | (1)　必要駐輪台数算出根拠 | ○ |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (2)　駐輪場の構造、収容台数及び面積 | ○ |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (3)　駐輪場台数の予測の結果と算出根拠 | ○ |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (4)　駐輪場の管理体制等の配慮事項 | ○ |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (5)　駐輪場案内の表示方法 | ○ |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ３　荷さばき施設の計画 | (1)　荷さばき施設の面積・構造 | ○ |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  | ○ |  |
| (2)搬出入車両専用の出入口の数 | ○ |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  | ○ |  |
| ４　経路の設定 | 設置者が行う交通対策等の予定 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |
| ５　その他の施設の配置及び運営方法に関する計画 | (1)　歩行者の通行の利便の確保等のための計画 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ | ○ |  |  |
| (2)　廃棄物減量化及びリサイクルについての計画 | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| (3)　防災対策への協力 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (4)　防犯対策への協力 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |  |  |  |  |
| ６　騒音対策 | (1)　荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要 | ○ |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  | ○ |  |
| (2)　屋外におけるＢＧＭ（バック・グランド・ミュージック）、アナウンス等営業宣伝活動の予定 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |  |  |  |  |
| (3)　冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等における騒音対策 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ |  |  |  |  |
| (4)　駐車場の施設構造と騒音対策の概要 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ | ○ |  |  |
| (5)　廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要 | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| (6)　緑地帯の設置等、その他の対策があれば記載 | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ７　廃棄物等の保管場所の計画 | (1)　保管施設の計画 | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| (2)　リサイクル品（再利用対象物）保管施設の計画 | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| (3)　その他、特記すべき事項があれば記載 | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| ８　廃棄物等の運搬・処理計画 | (1)　廃棄物等の処理の区分 | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| (2)　廃棄物等の処理方法 | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| (3)　廃棄物等の運搬方法 | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| (4)　廃棄物等の減量・リサイクル計画 | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| (5)　小売業者等における廃棄物等運搬・処理の方法 | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| (6)　食品加工場等計画 | ○ |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  |  |  |  |  |
| ９　街並みづくり等への配慮に関する事項 | (1)　街並みづくり・景観づくり等への配慮事項 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (2)　夜間に屋外照明・広告塔照明を設置する場合の対策 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ |  | ○ |  |
| 10　その他の配慮事項 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |